

平成 28 年度

# 事故情報収集・調査報告書

独立行政法人製品評価技術基盤機構

## 目 次

### はじめに

<b>1. N I T Eにおける製品事故情報の収集・原因究明調査の概要</b> .....	1
<b>2. 事故情報の収集状況</b> .....	4
(1) 過去5年間の情報源別の事故情報収集件数.....	4
(2) 過去5年間の製品区分別の事故情報収集件数.....	6
(3) 過去5年間の事故情報収集件数の上位10製品.....	8
(4) 過去5年間の年度別の被害状況.....	10
(5) 平成28年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況.....	11
(6) 特記事項.....	13
<b>3. 事故情報の調査実施状況</b> .....	15
(1) 平成28年度に収集した事故情報の調査実施状況.....	15
(2) 平成28年度に事故調査が終了し公表した件数.....	16
(3) 過去3年間に事故調査が終了し公表した事故原因区分別の件数.....	17
(4) 過去3年間に事故調査が終了し公表した製品区分別の事故原因.....	18
(5) 過去3年間に事故調査が終了し公表した原因区分別の被害状況.....	23
(6) 過去3年間の事故情報における「製品に起因する事故」が多い5製品.....	27
(7) 過去3年間の事故情報における「誤使用や不注意な使用による事故」が多い5製品.....	29
<b>4. 調査結果の活用</b> .....	30
(1) 経済産業省の施策への技術的支援.....	30
(2) 「重大製品事故」の調査結果と事業者の対応例及び再発防止措置の実施状況.....	30
(3) 「非重大製品事故」における製造事業者等による再発防止措置の実施状況.....	32
(4) 「非重大製品事故」における平成28年度注目・多発事件事例.....	33
<b>5. 事故情報のリスク分析、経年劣化事故の調査分析</b> .....	35
(1) R-M a p分析を活用した事故情報のリスク分析.....	35
(2) 経年劣化事故の調査分析の活用.....	36
<b>6. 社告・リコール情報の受付・収集</b> .....	41
(1) 社告・リコール情報の受付・収集件数.....	41
<b>7. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表</b> .....	42
(1) 事故情報収集・調査報告書の公表.....	42
(2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」（毎月第4木曜日に実施）.....	42
(3) P S マガジン（製品安全情報マガジン）（毎月第2・4火曜日に配信）.....	42

(4) 注意喚起ミニポスター .....	43
(5) 身・守りハンドブック（誤使用防止ハンドブック） .....	43
別表 1 報道機関への情報提供「プレスリリース」（平成 28 年度実施概要） ....	44
別表 2 品目代表例一覧.....	47

## はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E：ナイト）は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、その結果を公表することによって、製品事故の再発・未然防止を図り、国民の安全なくらしの実現に貢献しています。

N I T Eは、「製品事故情報報告・公表制度」（消費生活用製品安全法（以下「消安法」という。）第35条第1項）により収集された重大製品事故の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示（消安法第36条第4項）に基づいて実施するとともに、重大製品事故以外の製品事故（非重大製品事故）についても、全国の製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等の通知や報告に基づいて事実関係を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手に努め、必要に応じて事故の再現実験等を実施し、事故原因を究明し、その結果を公表して、事故の再発・未然防止を図っています。

また、平成18年度からは、事故の発生頻度と危害の程度でリスクを評価するR-M a p手法を導入し、製品のリスク評価とリスク低減策も追加、検討しています。さらに、平成21年4月の「長期使用製品安全点検・表示制度」の施行に資するため、製品に関する経年劣化分析を行った結果を経済産業省に提供すると共に、「経年劣化事故データベース」としてN I T Eホームページに公表しています。

事故調査・原因分析の結果に関して、「重大製品事故」の結果は消費者庁より公表されますが、「非重大製品事故」については、学識経験者等により構成されるN I T E「事故動向等解析専門委員会」における審議を通じて妥当性を検証しています。これらの事故情報やその調査状況・調査結果は随時、経済産業省及び消費者庁に報告するとともに、N I T Eホームページ等を通じて公表しています。必要な場合には経済産業省や消費者庁から事業者や業界に対しての行政上の措置が講じられます。

本報告書は、平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）の重大製品事故情報及び非重大製品事故情報の収集状況、並びに平成28年度までに収集した事故情報のうち、平成28年度中に実施した調査について「平成28年度 事故情報収集・調査報告書」（平成29年8月1日の集計結果）として取りまとめたものです。

平成29年10月  
独立行政法人製品評価技術基盤機構

## 1. N I T Eにおける製品事故情報の収集・原因究明調査の概要

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「N I T E」という。）は、消費生活用製品（家庭用電気製品、燃焼器具、乗物・乗物用品、レジャー用品、乳幼児用品など）に関係して生じた以下の事故情報を収集しています。

### ①法律に基づき、製造・輸入事業者から国に報告された「重大製品事故情報」

重大製品事故とは、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災など危害が重大な製品事故を指します。製造事業者や輸入事業者は、重大製品事故が発生した場合、その事故を知った日から10日以内に消費者庁へ報告する義務があります。

消安法第35条第1項及び第2項に基づき、消費者庁（平成21年8月31日までは経済産業省）に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものを「重大製品事故情報」といいます。

### ②上記に該当しない「非重大製品事故情報」

次に示す消安法の制度の対象とならない製品事故を非重大製品事故といいます。

（ア）人的被害が生じた事故

（イ）人的被害が発生する可能性が高い物損事故

（ウ）人的被害が発生する可能性が高い製品の不具合に関する情報（ヒヤリハット情報）

消安法に基づく「製品事故情報報告・公表制度」を補完する制度として、N I T Eの事故情報収集制度（昭和49年度から実施）の中で「非重大製品事故情報」を収集することが全国の事業者団体等に対して、経済産業省より通達が発行されています。（「消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請について」（平成23年3月4日））

図1に、N I T Eが実施している製品事故情報収集及び原因調査制度の概要を示します。

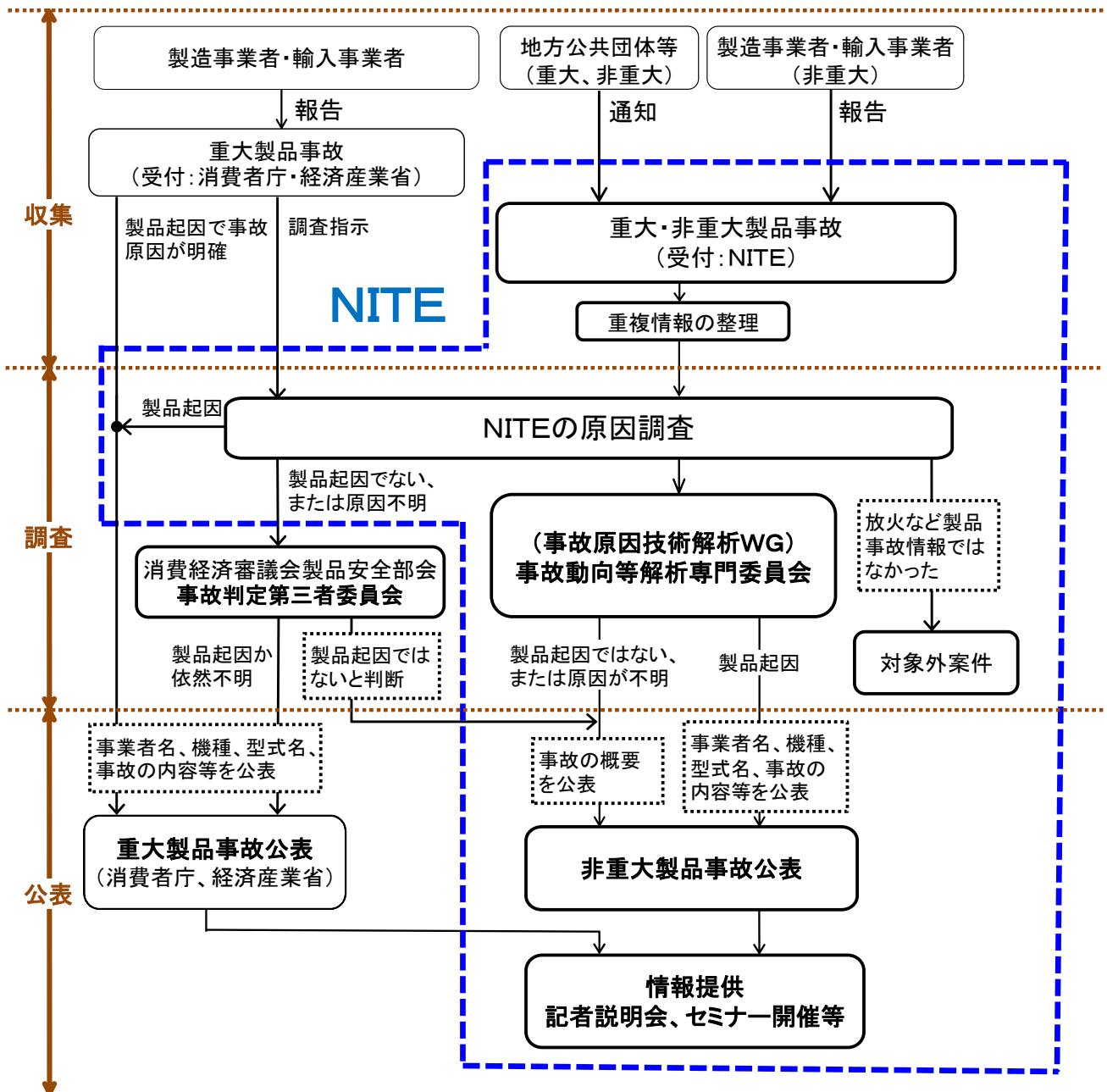


図1 N I T E 製品事故情報収集・原因調査制度 (点線枠内が N I T E の業務)

図1において、法律に基づき製造・輸入事業者から国に報告された重大製品事故のうち安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業省の指示によりN I T E が事故原因究明調査を実施しています。

重大製品事故の原因調査については、消防、警察及び事業者との合同調査には積極的に参加し、事故品が入手できた場合は分解等の詳細な調査、同等品での再現試験等を実施しています。加えて事業者には報告書の提出を求め、必要な場合には設計図面等の資料の提供を依頼し、N I T E が長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品事故情報等を踏まえ調査・原因究明を行っています。

N I T Eが実施した調査結果は消費者庁より公表されますが、原因調査で「製品起因ではない、または原因が不明」と判断された事故は、消費者庁と経済産業省の「製品事故調査判定合同会議」※<sup>1</sup>の審議・確認を経て、公表されます。その中で、最終審議結果が「重大製品事故に該当しない、または製品起因ではない」と判断されると、重大製品事故から非重大製品事故へ変更されて公表されます。

一方、N I T Eが収集した非重大製品事故情報については、重大製品事故の調査と同様に、事故品が入手できた場合は分解等の詳細な調査、同等品での再現試験等を実施し、事業者に報告書の提出を求め、必要な場合には設計図面等の資料の提供を依頼し、N I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品事故情報等を踏まえ調査・原因究明を行っています。

調査・原因究明結果は、N I T E内部に設けた電気、機械、化学・生体障害分野の事故原因技術解析ワーキンググループ（WG）で技術的な審議を行います。次に、学識経験者や消費者代表等によって構成される「事故動向等解析専門委員会」による事故原因や再発防止措置等の調査・評価結果等の妥当性等について最終審議及び確認を経た上で、公表しています。

N I T Eが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関における製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されるほか、製造事業者等において製品事故の再発・未然防止等のために広く活用されています。

（※1）正式名称は、「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会」

## 2. 事故情報の収集状況

### (1) 過去5年間の情報源別の事故情報収集件数

N I T Eは、全国の製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等から通知を受けるなど、幅広く消費生活用製品に関する事故情報を収集しています。

図2及び表1に平成24年度から平成28年度までの5年間の「事故情報収集件数(情報源別)の推移」及びその「構成比」を示します。

この5年間の事故件数の推移をみると減少傾向が見られます。平成25年度は4,226件と前年度から約600件増加しましたが、同一製品の多発事故が659件報告されたことによるものです。これらの件数には、複数の機関(情報源)からの収集件数を反映するために、同一事故情報を複数の機関から収集した場合等の重複情報等が含まれています。

情報源別にみると、平成28年度の収集件数が最も多い情報源は「製造事業者等」の1,070件で、平成27年度の1,324件と比べると254件の減少になっています。平成28年度の収集件数全体に占める製造事業者の割合も43.0%で、前年度の46.4%から3.4%減少しています。

次に収集件数の多い「国の機関(重大製品事故情報)」は、法律に基づき製造事業者等から消費者庁に報告された重大製品事故情報です。平成24年度から平成28年度まで増減を繰り返しつつ、ゆるやかに減少しています。

3番目に収集件数の多い「自治体等」からの情報には、都道府県、市町村、消防、警察からの情報が含まれます。平成25年度323件、平成26年度339件、平成27年度309件と減少傾向がみられましたが、平成28年度は310件と横ばいとなっています。

一方、「消費生活センター等」からの情報については、平成24年度503件、平成25年度443件、平成26年度308件、平成27年度154件、平成28年度119件と減少しています。



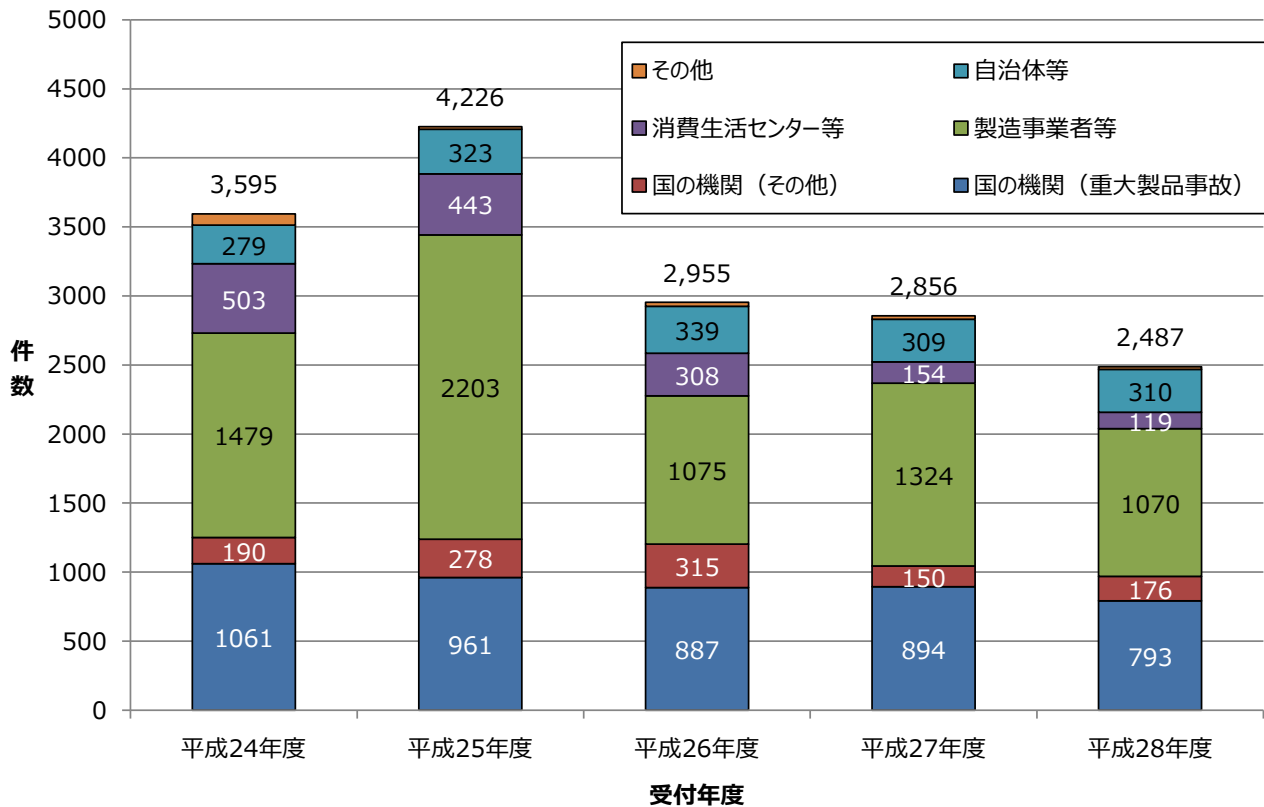


図2 事故情報収集件数（情報源別）の推移<sup>※2、※3</sup>

表1 事故情報収集件数（情報源別）及び構成比<sup>※2、※3</sup>

情報源		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
国の機関	重大製品事故	1,061	29.5%	961	22.8%	887	30.0%	894	31.2%	793	31.8%
	その他	190	5.3%	278	6.6%	315	10.7%	150	5.3%	176	7.1%
製造事業者等		1,479	41.1%	2,203	52.1%	1,075	36.4%	1,324	46.4%	1,070	43.0%
消費生活センター等		503	14.0%	443	10.5%	308	10.4%	154	5.4%	119	4.8%
自治体等		279	7.8%	323	7.6%	339	11.5%	309	10.8%	310	12.5%
その他		83	2.3%	18	0.4%	31	1.0%	25	0.9%	19	0.8%
合計		3,595	100.0%	4,226	100.0%	2,955	100.0%	2,856	100.0%	2,487	100.0%

（※2）各年度の「事故情報収集件数」は、各年度に収集した事故情報件数ですが、過去に発生した事故情報を一括で収集する場合があります。

（※3）件数には、同一事故情報を複数の機関から収集した場合等の重複情報等を含んでいます。

「国の機関（その他）」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知や経済産業局相談室などからの事故通知で「重大製品事故情報」に分類されない「非重大製品事故情報」等です。

「自治体等」には、都道府県、市町村、消防、警察が含まれます。

## (2) 過去 5 年間の製品区分別の事故情報収集件数

表 2 及び図 3 に、平成 24 年度から平成 28 年度までの「5 年間の製品区分別の事故情報収集件数及びその構成比」を示します。

本報告書において表 2 以降の件数は、同一事故情報を複数の機関から収集した重複情報や放火等の製品事故ではないと最終判断された情報等を除いたものになっています（以下「重複情報等を除く」）。平成 28 年度の収集件数においては、表 1 や図 2 の件数から重複情報等を除くと 2,195 件となり、292 件が重複情報等です。

平成 28 年度の収集件数が最も多い製品区分は、「01 家庭用電気製品」です。平成 24 年度 1,381 件、25 年度 1,424 件、26 年度 1,232 件、27 年度 1,517 件と増減を繰り返しており、28 年度は 1,302 件と減少しました。各年度の事故情報収集件数全体に占める構成比で見ると、平成 28 年度は 59.3%となり、横ばいとなっています。

次に収集件数の多い製品区分は「03 燃焼器具」の 449 件で同構成比は 20.5%となっています。「03 燃焼器具」の収集件数は、平成 24 年度の 597 件から平成 26 年度の 623 件まで 600 件から 800 件で推移していましたが、平成 27 年度は 467 件と大きく減少し、平成 28 年度も 449 件とさらに減少しています。構成比は平成 24 年度から平成 26 年度まで増加していましたが、平成 27 年度は 19.3%と平成 26 年度の 26.2%に比べ大幅に減少し、平成 28 年度も 20.5%で横ばいとなっています。

3 番目に収集件数の多い製品区分は、「04 家具・住宅用品」の 149 件で同構成比は 6.8%、4 番目は、「10. 繊維製品」の 111 件で同構成比は 5.1%となっています。

なお、製品区分別の件数及び構成比が、特異的な数値を示している場合は、次のように同一製品による多発事故情報（多発事故）が含まれている場合に見られます。

- ・平成 28 年度の「10 繊維製品」111 件のうち、Tシャツを着用して皮膚炎を発症した事故が 76 件
- ・平成 28 年度の「01 電気製品」1,302 件のうち、パソコンの内部が焼損した事故が 222 件
- ・平成 27 年度の「10 繊維製品」88 件のうち、女性用ズボンを着用して皮膚炎を発症した事故が 80 件
- ・平成 27 年度の「01 電気製品」1,517 件のうち、パソコンの内部が焼損した事故が 342 件
- ・平成 25 年度の「03 燃焼器具」783 件のうち、機器点検の際に、ガス給湯器の外枠（ケーシング）が変形している事が確認された事故が 128 件
- ・平成 25 年度の「09 乳幼児用品」673 件のうち、乳母車のアームレストが破損した事故が 659 件
- ・平成 24 年度の「02 台所・食卓用品」177 件のうち、景品として配られたガラスコップの突起による擦過傷事故が 78 件

表 2 5年間の事故情報収集件数（製品区分別）及び構成比（重複情報等を除く）※4

製品区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
01.家庭用電気製品	1,381 (494)	45.5%	1,424 (514)	39.9%	1,232 (474)	52.0%	1,517 (481)	63.0%	1,302 (518)	59.3%
02.台所・食卓用品	177 (11)	5.8%	88 (9)	2.5%	75 (11)	3.2%	19 (7)	0.8%	16 (3)	0.7%
03.燃焼器具	597 (259)	19.7%	783 (240)	21.9%	623 (204)	26.2%	467 (204)	19.3%	449 (168)	20.5%
04.家具・住宅用品	241 (74)	8.0%	224 (47)	6.3%	133 (61)	5.6%	107 (53)	4.4%	149 (34)	6.8%
05.乗物・乗物用品	99 (51)	3.3%	110 (31)	3.1%	89 (39)	3.7%	73 (37)	3.0%	50 (25)	2.3%
06.身のまわり品	414 (46)	13.7%	183 (33)	5.1%	131 (37)	5.5%	77 (30)	3.2%	71 (24)	3.2%
07.保健衛生用品	23 (7)	0.8%	20 (6)	0.6%	20 (4)	0.8%	8 (5)	0.3%	9 (1)	0.4%
08.レジャー用品	56 (8)	1.9%	51 (9)	1.4%	47 (11)	2.0%	49 (11)	2.0%	25 (6)	1.1%
09.乳幼児用品	14 (4)	0.5%	673 (1)	18.8%	15 (3)	0.6%	10 (4)	0.4%	13 (4)	0.6%
10.繊維製品	25 (3)	0.8%	15 (1)	0.4%	10 (0)	0.4%	88 (6)	3.6%	111 (3)	5.1%
11.その他	0 (0)	0.0%	1 (0)	0.0%	1 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
合計	3,027 (957)	100.0%	3,572 (891)	100.0%	2,376 (844)	100.0%	2,415 (838)	100.0%	2,195 (786)	100.0%

(※4) 表 2 以降の件数は、複数機関から収集された重複情報や放火等で製品事故ではないと判断された情報を除いています。

表下段 ( ) 内の数字は、重大製品事故情報の件数で、上段件数の内数です。

各製品区分に属する主な品目代表例を別表 2「品目代表例一覧」に示しています。

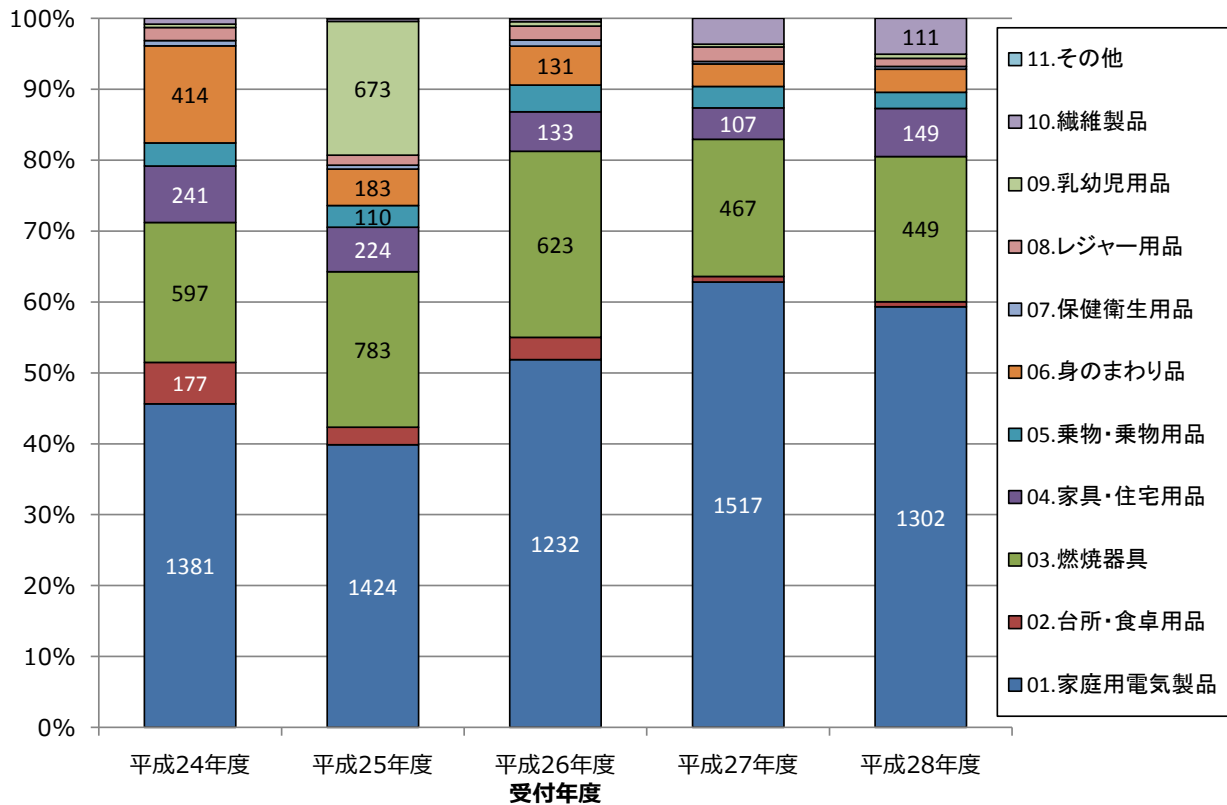


図 3 5年間の事故情報収集件数（製品区分別）及び構成比（重複情報等を除く）

(3) 過去5年間の事故情報収集件数の上位10製品

表3に、平成24年度から平成28年度まで「5年間の事故情報収集件数上位10製品」を示します。

平成28年度において、事故情報収集件数の多い順に、「パソコン」223件、「直流電源装置」113件、「衣類」108件となっています。上位10製品に入っている製品の合計件数は948件で、平成28年度の事故情報収集件数2,195件（表2）の43.2%を占めています。「パソコン」223件のうちの222件、「衣類」108件のうちの76件は、同一製品による多発事故が報告されています。

表3 5年間の事故情報収集件数上位10製品※5

平成24年度 事故情報収集件数 総件数3,027件		平成25年度 事故情報収集件数 総件数3,572件		平成26年度 事故情報収集件数 総件数2,376件		平成27年度 事故情報収集件数 総件数2,415件		平成28年度 事故情報収集件数 総件数2,195件	
品名	件数	品名	件数	品名	件数	品名	件数	品名	件数
乾電池	259 (0)	乳母車	661 (0)	ガス給湯器	161 (2)	パソコン	376 (2)	パソコン	223 (1)
電気ストーブ	173 (22)	ガス給湯器	241 (3)	ガスふろがま	136 (10)	直流電源装置	253 (2)	直流電源装置	113 (2)
ガスふろがま	151 (9)	直流電源装置	179 (3)	直流電源装置	111 (0)	ガスふろがま	93 (6)	衣類	108 (1)
扇風機	145 (9)	ガスふろがま	144 (8)	ガスこんろ	98 (5)	ガスこんろ	86 (8)	ガスふろがま	95 (12)
ガスこんろ	92 (7)	電気ストーブ	108 (28)	自転車	78 (20)	衣類	86 (2)	エアコン	89 (58)
配線器具	85 (5)	アイロン	100 (0)	スチームクリーナー	76 (0)	ガス給湯器	76 (3)	ガス給湯器	72 (10)
食器	83 (0)	自転車	96 (14)	照明器具	63 (21)	エアコン	70 (30)	配線器具	71 (24)
直流電源装置	80 (1)	ガスこんろ	83 (7)	配線器具	61 (15)	配線器具	62 (16)	電気ストーブ	62 (33)
ガス給湯器	77 (5)	靴	69 (2)	電気ストーブ	57 (15)	電気ストーブ	59 (17)	ガスこんろ	61 (23)
自転車	68 (11)	エアコン	68 (33)	エアコン	56 (30)	石油ストーブ	59 (29)	照明器具	54 (17)

(※5) 「自転車」には、電動アシスト自転車を含みます。

さらに、平成24年度から28年度まで5年間連続で上位10製品に入っている「直流電源装置」、「ガスふろがま」、「ガスこんろ」、「電気ストーブ」、「ガス給湯器」の5製品についての事故情報収集件数の推移を図4に示します。

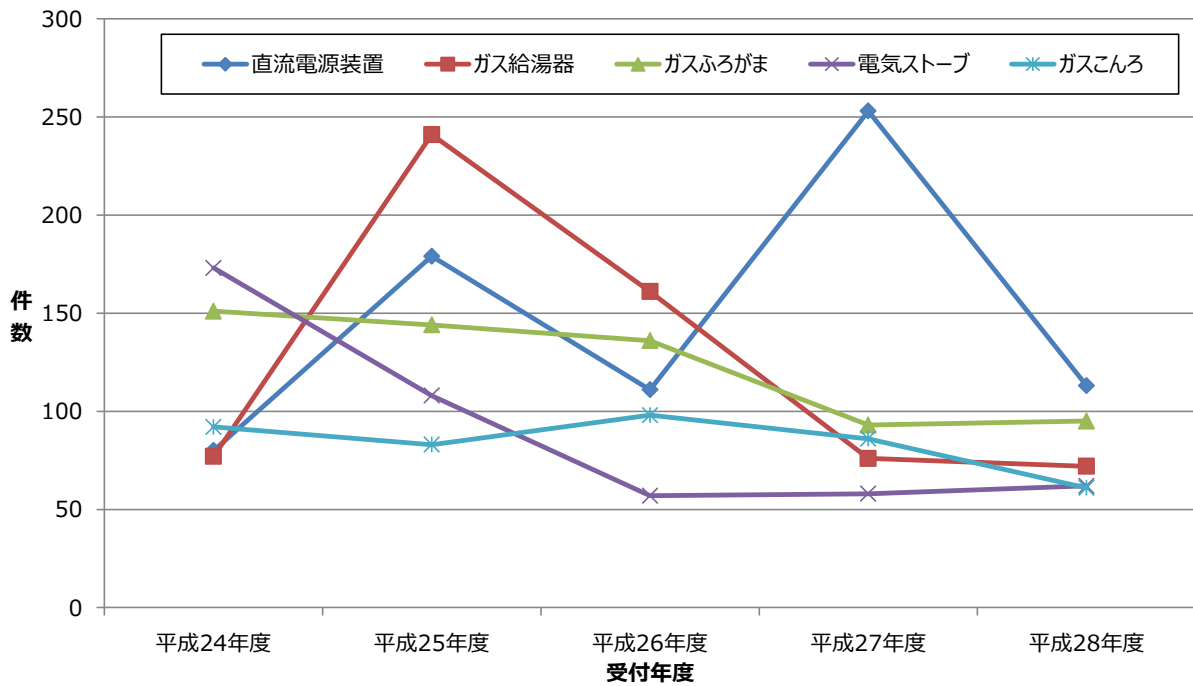


図4 5年間連続で上位10製品に入っている5製品の収集件数の推移

(4) 過去5年間の年度別の被害状況（件数）

図5に、平成24年度から平成28年度までの「過去5年間の年度別の被害状況（件数）」を示します。過去5年間で収集した死亡事故は209件、重傷事故は811件あります。過去5年間で死亡事故は49件から37件に減少しています。

N I T Eの製品事故調査においては、被害状況（件数）を、

- ・「人的被害」 死亡、重傷、軽傷
  - ・「物的被害」 拡大被害、製品破損
  - ・「被害無し」（ヒヤリハット情報）
- の3分類、6項目に分類しています。

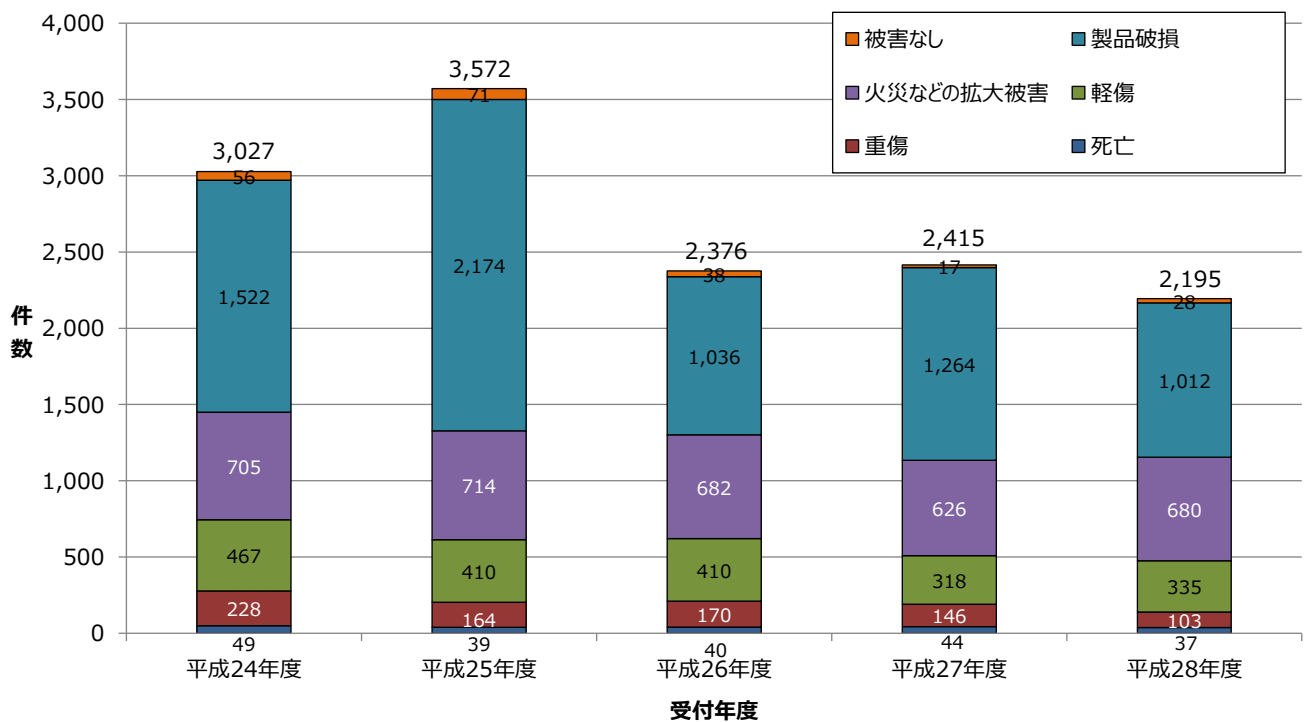


図5 過去5年間の年度別の被害状況（件数）

(5) 平成 28 年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況(件数)

表 4 に、「平成 28 年度に収集した製品事故情報における製品区分別の被害状況(件数)」を示します。合計件数 2,195 件の被害状況の内訳は、死亡 37 件、重傷 103 件、軽傷 335 件、拡大被害 680 件、製品破損 1,012 件、被害なし 28 件となっています。

「人的被害が発生した事故」は合計 475 件(平成 28 年度の事故情報収集総件数の 21.6%)で前年度より 33 件減少し、死亡事故も 7 件減少しています。製品区分別では、「01 家庭用電気製品」113 件(前年度より 20 件増)が最も多く、次いで「10 繊維製品」93 件(同 6 件増)、「04 家具・住宅用品」85 件(同 6 件減)、「03 燃焼器具」71 件(同 2 件減)、「05. 乗物・乗物用品」36 件(同 24 件減)の順となっています。

死亡事故 37 件に着目すると、「01 家庭用電気製品」の電気ストーブによる火災事故等が 7 件と最も多く、次に「03 燃焼器具」の石油ストーブや石油ファンヒーターによる火災事故がそれぞれ 6 件、4 件となっており、この 3 製品で死亡事故の 45.9%を占めています。また、「04 家具・住宅用品」は、介護ベッドのすき間に頸部が引っ掛かって窒息した事故等が 3 件発生しています。

「物的被害が発生した事故」は、人的被害を併発した場合を除いた物的被害のみの事故で、合計 1,692 件(平成 28 年度事故情報収集総件数の 77.1%)発生しており、前年度比では 207 件減少しています。製品区分別に見ると、「01 家庭用電気製品」による事故 1,180 件(同 246 件減)が最も多く、次いで「03 燃焼器具」367 件(同 19 件減)、「04. 家具・住宅用品」62 件(同 46 件増)となっています。

物的被害の程度に着目すると、「拡大被害(製品本体の破損のみならず周辺にも被害が及んだもの)」680 件においては、「01 家庭用電気製品」による事故が 503 件(同 41 件増)と最も多く、次いで「03 燃焼器具」による事故 135 件(同 8 件減)の順になっています。

また、「製品破損(製品本体の破損のみの被害だったもの)」1,012 件(同 248 件減)においては、「01 家庭用電気製品」による事故が 677 件(同 287 件減)で最も多く、次いで「03 燃焼器具」232 件(同 11 件減)の順になっています。

表4 平成28年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況※6 (件)

被害状況 (件) 製品区分	人的被害が発生した事故				物的被害が発生した事故			被害無し (前年度差)	合計 (前年度差)
	死亡 (前年度差)	重傷 (前年度差)	軽傷 (前年度差)	小計 (前年度差)	拡大被害 (前年度差)	製品破損 (前年度差)	小計 (前年度差)		
01.家庭用電気製品	18 3	24 1	71 16	113 20	503 41	677 ▲287	1180 ▲246	9 ▲10	1302 ▲236
02.台所・食卓用品	0	3 ▲4	7 3	10 ▲1	1 0	4 1	5 1	1 ▲3	16 ▲3
03.燃焼器具	14 ▲7	8 4	49 1	71 ▲2	135 ▲8	232 ▲11	367 ▲19	11 1	449 ▲20
04.家具・住宅用品	3 ▲2	30 ▲18	52 14	85 ▲6	5 3	57 43	62 46	2 2	149 42
05.乗物・乗物用品	1 0	18 ▲15	17 ▲9	36 ▲24	7 5	6 0	13 5	1 ▲4	50 ▲23
06.身のまわり品	1 ▲1	8 0	23 9	32 8	27 0	12 ▲8	39 ▲8	0 ▲9	71 ▲9
07.保健衛生用品	0	1 ▲3	8 6	9 3	▲2	0	▲2	0	9 1
08.レジャー用品	0	4 ▲6	14 ▲9	18 ▲15	2 2	5 ▲5	7 ▲3	0 ▲6	25 ▲24
09.乳幼児用品	0	4 0	4 ▲2	8 ▲2	0	2 2	2 2	3 3	13 3
10.繊維製品	0	3 ▲3	90 9	93 6	0	17 17	17 17	1 0	111 23
11.その他	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
合計 (前年度差)	37 ▲7	103 ▲44	335 38	475 ▲13	680 41	1012 ▲248	1692 ▲207	28 ▲26	2195 ▲246

(※6) 被害状況において、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類で集計し、物的被害には重複で集計していません。「重傷」とは、全治1か月以上のけが等をいいます。また、「拡大被害」は製品破損のみならず周辺にも被害が及んだもの。「被害なし」は製品本体にも被害が発生しなかったが、ヒヤリとした、ハッとされた等のヒヤリハット情報を指します。



(6) 特記事項

平成 28 年度の収集件数で特筆すべきは、リチウムイオンバッテリー（以下「L I B」という。）を搭載した製品の事故情報の増加です。L I Bは従来の電池よりも、高容量、軽量という特徴を生かし、小型軽量化、高機能化が進むモバイル機器等に搭載されていますが、ここ数年、これらの製品による事故が急増しています。平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間に於ける L I B 搭載製品を抽出し、発火事故（発煙等の火災が懸念される事故を含み、明らかな外火などは除く）発生件数の推移を図 6 に示します。平成 24 年度から増加傾向を示していますが、平成 28 年度は平成 27 年度の約 1.6 倍と急増しています。

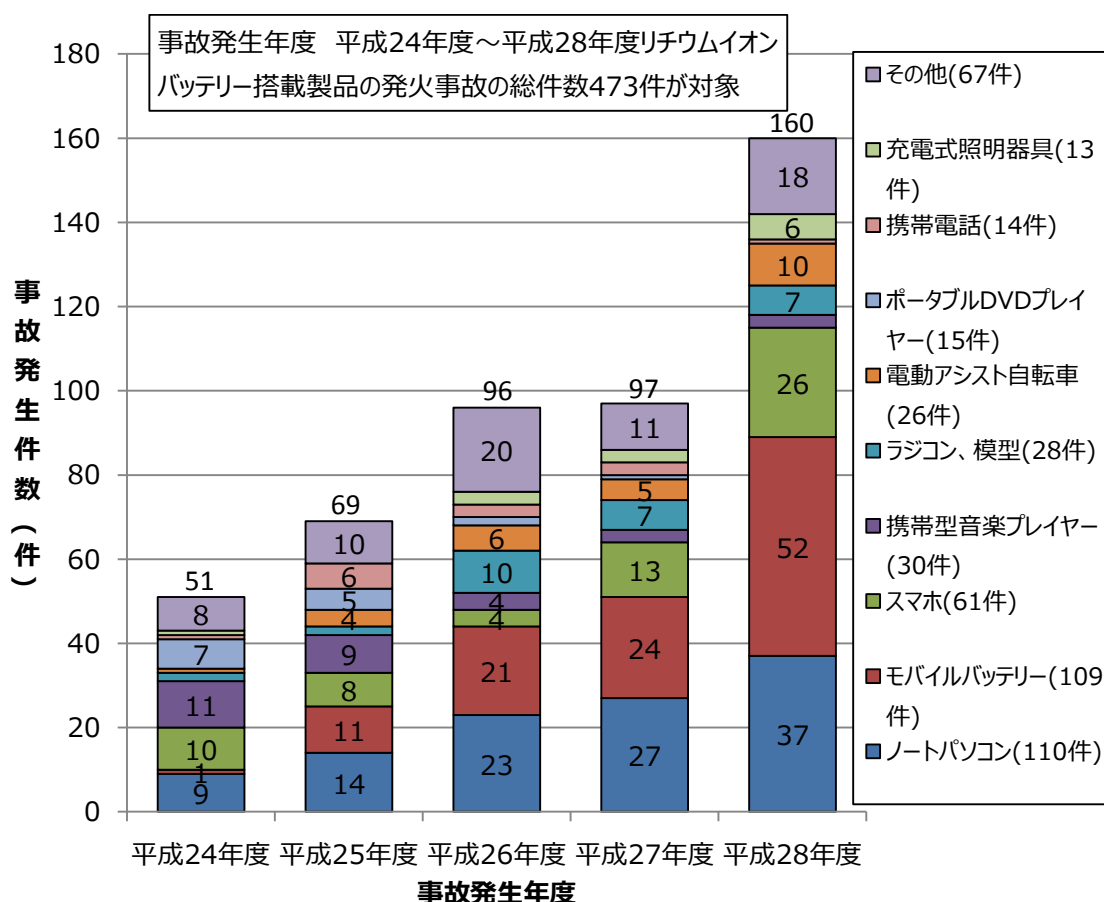


図 6 過去 5 年間の L I B 搭載製品の発火事故発生状況

製品別でみると、ノートパソコン、モバイルバッテリー（いわゆる携帯充電器，パワーバンク等の持ち運び可能な外付けの L I B）及びスマートフォン（以下「スマホ」という。）等があり、ノートパソコン、モバイルバッテリー及びスマホ（以下「モバイル三製品」という。）が L I B 搭載製品全体の発火事故件数の増加を押し上げています。

モバイル三製品に着目し、平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間に於ける火災事故発生件数の推移を図 7 に示します。

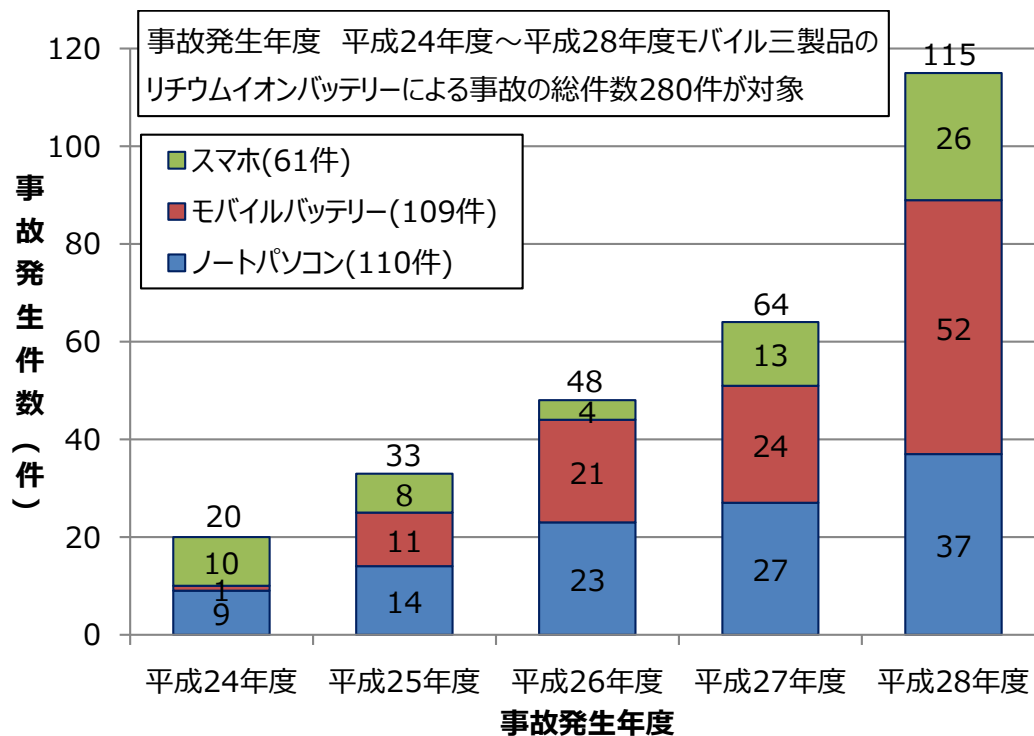


図7 過去5年間のモバイル三製品の発火事故発生状況

モバイル三製品の発火事故は平成24年度から平成28年度の5年間に280件(ノートパソコン110件、モバイルバッテリー109件、スマホ61件)あり、平成24年度から順に20件、33件、48件、64件、115件と年々大幅に増加しています。特にモバイルバッテリーの事故は平成24年度の1件に対し、平成28年度は52件と、急増しています。その理由のひとつとして、スマホの急速な普及に応じて、スマホの充電に用いられることの多いモバイルバッテリーも普及したためと考えられます。

### 3. 事故情報の調査実施状況

#### (1) 平成 28 年度に収集した事故情報の調査実施状況

N I T E は、収集した事故情報の原因究明と今後の事故の再発・未然防止のために、事故通知者及び消防・警察等の関連機関から事故に関する情報の聞き取りを行い、該当製品の製造・輸入事業者から技術情報を入手し、N I T E 自ら実施する確認試験や再現実験による検証等を通じて事故調査を行っています。

事故情報の聞き取りの中で、消防や警察から合同調査や現場調査の申し出があった場合には、積極的に参加し、事故発生状況の確認等を行っています。また、死亡・重傷や火災等の重大な被害が発生した事故や今後発生する可能性があり緊急な措置が必要と考えられるもの、多発する可能性や再発が危惧されるもの、法令等の規制対象製品によるもの等については、可能な限り事故品を確保して詳細な調査を実施するとともに、事故品の製造・輸入事業者名や型式等を調査して該当事業者に情報を通知し、設計図面や製造指示書、品質確認書、取扱説明書等の技術情報の提供を求め、併せて事故原因や再発防止措置等についての事業者見解をまとめた報告書の提出を求めています。事故の重大性や多発性等に応じて、当該事業者立ち会いでの調査も実施し、事業者と情報を共有しつつも、科学的・中立的な原因究明の実施に努め、N I T E が長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品事故情報等を踏まえた事故調査を実施しています。

表 5 は、平成 28 年度の関連機関等との合同鑑識（調査）及び事故品を確認した調査の実施状況を示しています。平成 28 年度は収集した事故情報 2,195 件の調査を実施し、このうち、365 件については、事故品確認も含めて消防、警察との合同鑑識（調査）を行っています。また、火災を伴う事故や破損が激しいもの等 504 件については、事故品を確認して調査を実施しています。平成 28 年度において事故品を確認した調査は全体の 40%（前年度 36%）となっています。

残り 1,326 件の調査については、製造・輸入事業者からの報告書等を入手し、N I T E 独自の調査検討を加え、事故の原因究明に努めています。

表 5 平成 28 年度の調査実施状況（合同調査及び事故品確認等）

関連機関等との合同調査 及び事故品確認による実 施状況	消防または警察との合同鑑識（調査） （事故品確認を含む）	平成 28 年度	平成 27 年度
		事故品を直接確認した調査	365 件
		504 件	704 件
製造・輸入事業者からの報告書等を入手し N I T E 独自の調査検討を加えたもの		1,326 件	1,569 件
	合 計	2,195 件	2,441 件

(2) 平成 28 年度に事故調査が終了し公表した件数

表 6 に、平成 28 年度以前に収集した事故情報も含め、「平成 28 年度に事故調査が終了し平成 29 年 8 月 1 日までに結果を公表した件数」を示します。

平成 28 年度中に調査が終了し、製品事故調査判定合同会議（重大製品事故）や事故動向等解析専門委員会（非重大製品事故）等を経て平成 29 年 8 月 1 日までに公表した件数は 2,114 件です。事故情報を収集した年度別の内訳を見ると、平成 28 年度中に収集した事故情報が 1,367 件、平成 27 年度が 713 件、平成 26 年度も含めそれ以前に収集した事故情報が 34 件となっています。

なお、事故情報収集時には「重大製品事故」に分類されていた事故情報のうち、その後、消費者庁、経済産業省によって、製品に起因するものではなく誤使用や不注意な使い方等として、重大製品事故に該当しないと判断されたものが 248 件あります。これらは、調査の結果、「重大製品事故」から「非重大製品事故」となり、表 6 の「非重大製品事故」における「製品に起因しない事故」479 件の中に含んで集計しています。

表 6 平成 28 年度に事故調査が終了し平成 29 年 8 月 1 日までに結果を公表した件数（事故原因区分別）

事故原因区分		平成26年度以前に収集した事故情報	平成27年度に収集した事故情報	平成28年度に収集した事故情報	合計
重大製品事故		14	239	222	475
非重大製品事故	製品に起因する事故	2	133	667	802
	A : 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	2	101	596	699
	B : 製品自体に問題があり、使い方事故発生に影響したと考えられるもの		2	7	9
	C : 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの		2	21	23
	G3 : 製品起因であるが、その原因が不明のもの		28	43	71
	製品に起因しない事故	16	270	193	479
	(重大製品事故から非重大製品事故に種別変更された内数)	(15)	(222)	(11)	(248)
	D : 業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの	1	31	10	42
	E : 専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	6	100	111	217
	F : その他製品に起因しないと考えられるもの	9	139	72	220
事故原因が判明しないもの	2	71	285	358	
G1、G2 : 原因不明、調査不能のもの	2	71	285	358	
非重大製品事故 計	20	474	1,145	1,639	
合計(件数)	34	713	1,367	2,114	

(3) 過去3年間に事故調査が終了し公表した事故原因区分別の件数

表7に、平成26年度から平成28年度までの過去3年間に収集した事故情報について、過年度調査分も含め、調査が終了し公表した事故情報の、事故原因区分別件数を示します。

このうち、平成28年度に収集した事故情報について見ると、合計2,195件のうち、1,367件(全件に占める割合62.3%)の調査が終了し、結果を公表しています。

「重大製品事故」222件においては、「製品起因による事故と判断されたもの」は188件(重大製品事故全体に占める割合84.7%)、そのうち「製品起因ではあるが、詳細の事故原因が不明であると判断されたもの」は53件(同23.9%)、「原因が不明と判断されたもの」は34件(15.3%)でした。

また、同年度に収集した事故情報のうち、調査が終了し結果を公表した「非重大製品事故」は1,145件です。このうち、「製品に起因する事故」は667件(非重大事故全体に占める割合58.2%)、「製品に起因しない事故」は193件(同16.9%)、「事故原因が判明しないもの」は285件(同24.9%)でした。

表7 過去3年間に事故調査が終了し公表した事故原因区分別件数

事故原因区分		平成26年度に 収集した事故 情報件数	平成27年度に 収集した事故 情報件数	平成28年度に 収集した事故 情報件数	合計
重大	製品起因による事故と判断されたもの ※ ( ) 内は「製品起因であるがその原因が不明のもの(G3)」の件数	325(84)	306(97)	188(53)	825(238)
	原因が不明と判断されたもの	168	151	34	358
	重大製品事故 計 (構成比)	493 (20.7%)	457 (18.9%)	222 (10.1%)	1,172 (16.8%)
非重大製品事故	製品に起因する事故	757	1,061	667	2,485
	A : 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	594	886	596	2,076
	B : 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	25	64	7	96
	C : 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	24	32	21	77
	G3 : 製品起因であるが、その原因が不明のもの	114	79	43	236
	製品に起因しない事故	646	459	193	1,298
	D : 業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの	46	44	10	100
	E : 専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	353	226	111	690
	F : その他製品に起因しないと考えられるもの	247	189	72	508
	事故原因が判明しないもの	477	300	285	1,064
	G1、G2 : 原因不明、調査不能のもの	477	300	285	1,062
非重大製品事故 計 (構成比)	1,880 (79.2%)	1,820 (75.4%)	1,145 (52.2%)	4,845 (69.3%)	
重大事故製品 + 非重大事故製品 計 (構成比)	2,373 (99.9%)	2,277 (94.3%)	1,367 (62.3%)	6,017 (86.1%)	
調査中	調査中のもの(重大製品事故)	3	90	538	631
	調査中のもの(非重大製品事故)	0	48	290	338
	調査中 計 (構成比)	3 (0.1%)	138 (5.7%)	828 (37.7%)	969 (13.9%)
合計(件数)		2,376	2,415	2,195	6,986

#### (4) 過去3年間に事故調査が終了し公表した製品区分別の事故原因

##### ①平成28年度に収集した事故情報のうち、調査が終了し公表した製品区分別事故原因

表8は、平成28年度に収集した事故情報のうち、平成28年度中に調査が終了し結果が公表された1,367件について、製品区分別の事故原因の調査結果を示しています。

##### ・重大製品事故（平成28年度に収集した事故情報）

「重大製品事故」222件のうち、製品区分別では「01 家庭用電気製品」164件（重大事故件数に占める割合73.9%）が最も多く、エアコン、扇風機、ノートパソコン、※リチウム電池内蔵充電器、電子レンジ等の製品による火災が多く発生しています。次に多いのは「03 燃焼器具」33件（同14.9%）で、石油ふろがま、石油給湯機、石油ストーブ等の製品による火災が多く発生しています。3番目は「06 身のまわり品」9件（同4.0%）で、電動アシスト自転車等に用いられたリチウムイオンバッテリーによる火災が発生しています。

##### ・非重大製品事故（平成28年度に収集した事故情報）

「非重大製品事故」の合計1,145件のうち、「製品に起因する事故」は667件（非重大製品事故件数に占める割合58.2%）で、「製品に起因しない事故」は193件（同16.9%）、「原因不明」は285件（同24.9%）でした。

「製品に起因する事故」667件の事故原因区分を見ると「A：専ら設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの<sup>もっぱら</sup>」が最も多く、596件（製品に起因する事故に占める割合89.4%）でした。

また、「製品に起因しない事故」193件において、最も多い事故原因区分は「E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」111件（製品に起因しない事故に占める割合57.5%）でした。

非重大製品事故を「製品区分別」に見ると、最も多いものは「01 家庭用電気製品」631件で、そのうち「製品に起因する事故」は485件（家庭用電気製品の非重大製品事故に占める割合76.9%）、「製品に起因しない事故」は70件（同11.1%）、「原因不明（G1、G2）」は76件（同12.0%）でした。また、「01 家庭用電気製品」において最も多い事故原因区分は、「A：設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」445件（同70.5%）で、パソコン、直流電源装置などでA区分の多発事故が発生しています。

非重大製品事故で次に多いのは「03 燃焼器具」228件で、そのうち「製品に起因する事故」は25件（燃焼器具の非重大製品事故に占める割合11.0%）、「製品に起因しない事故」は96件（同42.1%）、「原因不明」は107件（同46.9%）となっています。

3番目は「10 繊維製品」の106件です。そのうち「製品に起因する事故」は106件（繊維製品の非重大製品事故件数に占める割合100.0%）で、衣類（Tシャツ）の皮膚障害に

よる多発事故 75 件等が発生しています。

※以降のリチウム電池は、リチウムイオン二次電池を含みます

表 8 平成 28 年度収集事故情報のうち、調査終了し公表した製品区分別の事故原因

事故原因区分 (※7) 製品区分	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 (件数)	構成比	
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故					原因 不明			非重大 製品事故
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2				
01.家庭用電気製品	164	445	1	8	31	485	2	28	40	70	76	631	795	58.1%	
02.台所・食卓用品	1	2	1	0		3		1		1	2	6	7	0.5%	
03.燃焼器具	33	4	1	13	7	25	6	64	26	96	107	228	261	19.1%	
04.家具・住宅用品	5	9	1	0	1	11	2	9		11	75	97	102	7.5%	
05.乗物・乗物用品	6	6	0	0	1	7	0	1	1	2	8	17	23	1.7%	
06.身のまわり品	9	14	1	0	3	18	0	2	3	5	13	36	45	3.3%	
07.保健衛生用品	0	0	1	0	0	1	0	1	2	3	1	5	5	0.4%	
08.レジャー用品	2	8	1	0	0	9	0	3	0	3	2	14	16	1.2%	
09.乳幼児用品	1	2	0	0	0	2	0	2	0	2	1	5	6	0.4%	
10.繊維製品	1	106	0	0	0	106	0	0	0	0	0	106	107	7.8%	
11.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
合計(件数)	222	596	7	21	43	667	10	111	72	193	285	1,145	1,367	100.0%	

(※7) 事故原因区分の区分記号詳細は以下のとおり。

【製品に起因する事故】

- A: 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの
- B: 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの
- C: 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの
- G3: 製品起因であるがその原因が不明なもの

【製品に起因しない事故】

- D: 業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの
- E: 専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの
- F: その他製品に起因しないと考えられるもの

【原因不明】

- G1: 原因不明
- G2: 調査不能

次に、表 9 は「平成 27 年度に収集した事故情報のうち、平成 28 年度までに調査が終了し結果を公表した 2,277 件について、製品区分別の事故原因の調査結果」、表 11 は「平成 26 年度に収集した事故情報のうち、平成 28 年度までに調査が終了し結果を公表した 2,373 件について、製品区分別の事故原因の調査結果」を示します。

表 9 平成 27 年度収集事故情報のうち、調査が終了し公表した製品区分別の事故原因

事故原因区分 (※7)	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 (件数)	構成比	
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品事故			
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2				
製品区分															
01.家庭用電気製品	291	722	56	13	51	842	27	93	72	192	107	1,141	1,432	63.1%	
02.台所・食卓用品	3	6	0	0	2	8	0	2	2	4	2	14	17	0.7%	
03.燃焼器具	101	7	0	18	8	33	10	98	72	180	140	353	454	19.9%	
04.家具・住宅用品	14	21	2	0	1	24	2	22	16	40	14	78	92	4.0%	
05.乗物・乗物用品	17	5	4	0	6	15	5	1	10	16	14	45	62	2.7%	
06.身のまわり品	17	21	2	1	9	33	0	2	12	14	9	56	73	3.2%	
07.保健衛生用品	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	3	5	5	0.2%	
08.レジャー用品	9	21	0	0	2	23	0	2	3	5	10	38	47	2.1%	
09.乳幼児用品	3	3	0	0	0	3	0	4	0	4	0	7	10	0.4%	
10.繊維製品	2	80	0	0	0	80	0	1	1	2	1	83	85	3.7%	
11.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
合計(件数)	457	886	64	32	79	1,061	44	226	189	459	300	1,820	2,277	100.0%	

表 10 平成 26 年度収集事故情報のうち、調査が終了し公表した製品区分別の事故原因

事故原因区分 (※7)	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 (件数)	構成比	
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品事故			
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2				
製品区分															
01.家庭用電気製品	332	416	8	8	82	514	18	132	94	244	139	897	1,229	51.8%	
02.台所・食卓用品	6	49	1	0	3	53	0	3	3	6	10	69	75	3.2%	
03.燃焼器具	73	21		15	13	49	16	166	86	268	233	550	623	26.3%	
04.家具・住宅用品	27	16	3	0	5	24	9	32	16	57	25	106	133	5.6%	
05.乗物・乗物用品	23	7	4	0	3	14	2	7	13	22	30	66	89	3.8%	
06.身のまわり品	19	55	2	1	8	66	0	10	15	25	21	112	131	5.5%	
07.保健衛生用品	2	5	1	0	0	6	0	0	7	7	5	18	20	0.8%	
08.レジャー用品	10	20	2	0	0	22	0	2	3	5	10	37	47	2.0%	
09.乳幼児用品	1	5	4	0	0	9	0	1	2	3	2	14	15	0.6%	
10.繊維製品	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	2	10	10	0.4%	
11.その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0.0%	
合計(件数)	493	594	25	24	114	757	46	353	247	646	477	1,880	2,373	100.0%	

②過去 3 年間（平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度）に収集した事故情報のうち、平成 27 年度までに調査が終了し公表した製品区分別の事故原因の合計

表 11 は平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度にそれぞれ収集した事故情報のうち、これまでに調査が終了し結果を公表した件数を集計したものです。この 3 年間に収集した事故情報において、平成 28 年度までに調査が終了し結果を公表したものは、合計 6,017 件です。そのうち、「重大製品事故」は 1,172 件(事故件数全体の 19.5%)、「非重大製品事故」は 4,845 件(同 80.5%)、となっています。

・ 重大製品事故（過去 3 年間合計）



「重大製品事故」1,172 件のうち、最も多い製品区分は、「01 家庭用電気製品」787 件(重大製品事故全体の 67.2%)です。次いで「03 燃焼器具」207 件(17.7%)、「04 家具・住宅用品」46 件(3.9%)、「05 乗物・乗物用品」46 件(3.9%)、となっています。

・非重大製品事故（過去 3 年間合計）

「非重大製品事故」4,845 件のうち、「製品に起因する事故」は 2,485 件(非重大製品事故全体の 51.3%)で、「製品に起因しない事故」は 1,298 件(同 26.8%)、「原因不明」は 1,062 件(同 21.9%)でした。

「製品に起因する事故」2,485 件の、事故原因区分を見ると「A:専ら設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」が最も多く、2,076 件(製品に起因する事故に占める割合 83.5%)でした。

また、「製品に起因しない事故」1,298 件では「E:専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」が 690 件(製品に起因しない事故に占める割合 53.2%)でした。

非重大製品事故を製品区分別に見ると、最も多いものは「01 家庭用電気製品」2,669 件で、そのうち「製品に起因する事故」は 1,841 件(家庭用電気製品の非重大製品事故に占める割合 68.9%)、「製品に起因しない事故」は 506 件(同 19.0%)、「原因不明」は 322 件(同 12.1%)でした。また、「01 家庭用電気製品」のなかで最も多い事故原因区分は、「A:設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」1,583 件(同 59.3%)です。

次に収集件数が多い製品区分は「03 燃焼器具」1,131 件で、そのうち「製品に起因する事故」は 107 件(燃焼器具の非重大製品事故に占める割合 9.5%)、「製品に起因しない事故」は 544 件(同 48.1%)、「原因不明」は 480 件(同 42.4%)となっています。燃焼器具は火災を伴った事故が多く、事故品の焼損が著しい等で「原因不明」になる場合も多くありますが、一方で、「E:専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」に分類される事故も多く 328 件(同 29.0%)発生しておりますので、事故防止には使い方に関わる注意が重要になります。

表 11 過去 3 年間（平成 26、27、28 年度）の収集事故情報のうち、調査終了し公表した

製品区分別事故原因の合計

事故原因区分 (※7) 製品区分	重大 製品 事故	非重大製品事故										合計 (件数)	構成比	
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明			非重大 製品事故
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
01.家庭用電気製品	787	1,583	65	29	164	1,841	47	253	206	506	322	2,669	3,456	57.6%
02.台所・食卓用品	10	57	2	0	5	64	0	6	5	11	14	89	99	1.6%
03.燃焼器具	207	32	1	46	28	107	32	328	184	544	480	1,131	1,338	22.2%
04.家具・住宅用品	46	46	6	0	7	59	13	63	32	108	114	281	327	5.4%
05.乗物・乗物用品	46	18	8	0	10	36	7	9	24	40	52	128	174	2.9%
06.身のまわり品	45	90	5	2	20	117	0	14	30	44	43	204	249	4.1%
07.保健衛生用品	2	5	2	0	0	7	0	2	10	12	9	28	30	0.5%
08.レジャー用品	21	49	3	0	2	54	0	7	6	13	22	89	110	1.8%
09.乳幼児用品	5	10	4	0	0	14	0	7	2	9	3	26	31	0.5%
10.繊維製品	3	186	0	0	0	186	0	1	9	10	3	199	202	3.4%
11.その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0.0%
合計(件数)	1,172	2,076	96	77	236	2,485	100	690	508	1,298	1,062	4,845	6,017	100.0%

(5) 過去3年間に事故調査が終了し公表した原因区分別の被害状況（件数）

①平成28年度収集件数のうち、調査結果が公表した事故原因区分別の被害状況（件数）

表12は、平成28年度に収集した事故情報のうち、平成28年度中に調査が終了し結果を公表した事故原因区分別の被害状況（件数）を示しています。

「重大製品事故」222件について、「人的被害があった事故」は20件（重大製品事故に占める割合9.0%）で、死亡1件、重傷14件、軽傷5件となっています。「物的被害があった事故」は202件（同91.0%）で、拡大被害107件、製品破損95件となっています。

「非重大製品事故」1,145件について、「人的被害があった事故」が244件（非重大製品事故に占める割合21.3%）、「物的被害があった事故」は891件（同77.8%）、「被害無し」10件（同0.9%）となっています。

「非重大製品事故」を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」が667件となっています。このうち「人的被害」の事故は129件（製品に起因する事故に占める割合19.3%）で、死亡0件、重傷1件、軽傷128件となっています。事故原因区分別では、「A区分：製造上又は表示等の問題があったと考えられるもの」が119件（人的被害の事故に占める割合48.8%）と、大半を占めています。

また、「非重大製品事故」のうち「製品に起因しない事故」は193件あります。このうち、「人的被害」があった事故53件（製品に起因しない事故に占める割合27.5%）の内訳は、死亡6件、重傷1件、軽傷46件となっています。事故原因区分別では、「E区分：誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」が37件（人的被害があった事故に占める割合15.2%）、「F区分：製品に起因しない偶発的な事故」13件（同5.3%）など、死亡、重傷等の重篤な人的被害に至る割合が、誤使用・不注意な使い方や偶発的な事故で多くなっています。

なお、事故情報の収集段階で「重大製品事故」として収集された死亡、重傷、火災、一酸化炭素中毒の事故情報のなかには、事故原因調査の結果、製品に起因しない事故として「非重大製品事故」に変更された事故情報もあります。

・調査の結果、「重大製品事故」から「非重大製品事故」に変更された、誤使用事故（E区分）による火災事故事例

ガスこんろのグリルを使用後に、グリルの消火を確認しなかったため、消し忘れていたグリル庫内が過熱して出火に至ったものです。

表 12 平成 28 年度収集事故のうち、調査終了し公表された事故原因区分別の被害状況（件数）

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			1	14	5	20	107	95	202	0	222	16.2%
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	0	0	119	119	47	428	475	2	596	43.6%
		B	0	1※8	4	5	1	1	2	0	7	0.5%
		C	0	0	1	1	6	14	20	0	21	1.5%
		G3	0	0	4	4	15	24	39	0	43	3.1%
		小計	0	1	128	129	69	467	536	2	667	48.8%
	製品に起因 しない事故	D	0	0	3	3	3	4	7	0	10	0.7%
		E	3	1	33	37	38	33	71	3	111	8.1%
		F	3		10	13	41	18	59	0	72	5.3%
	原因不明	G1,G2	3	2	57	62	70	148	218	5	285	20.8%
	非重大製品事故 計			9	4	231	244	221	670	891	10	1,145
合計(件数)			10	18	236	264	328	765	1,093	10	1,367	100.0%
構成比			0.7%	1.3%	17.3%	19.3%	24.0%	56.0%	80.0%	0.7%	100.0%	

(※8) 輸入事業者が倒産しているため非重大事故に区分したものの。

次に、表 13 は「平成 27 年度に収集した事故情報のうち、平成 28 年度までに調査が終了し結果を公表した事故原因区分別の被害状況」、表 14 は「平成 26 年度に収集した事故情報のうち、平成 28 年度までに調査が終了し結果を公表した事故原因区分別の被害状況」を示します。

表 13 平成 27 年度収集事故のうち、調査終了し公表した事故原因区分別の被害状況（件数）

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			9	57	20	86	216	155	371	0	457	20.1%
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	0	0	129	129	48	704	752	5	886	38.9%
		B	0	0	9	9	2	52	54	1	64	2.8%
		C	0	0	1	1	6	24	30	1	32	1.4%
		G3	0	0	8	8	20	51	71	0	79	3.5%
		小計	0	0	147	147	76	831	907	7	1,061	46.6%
	製品に起因 しない事故	D	0	4	7	11	15	18	33	0	44	1.9%
		E	8	20	43	71	96	54	150	5	226	9.9%
		F	13	33	26	72	83	34	117	0	189	8.3%
	原因不明	G1,G2	9	2	62	73	72	152	224	3	300	13.2%
	非重大製品事故 計			30	59	285	374	342	1,089	1,431	15	1,820
合計(件数)			39	116	305	460	558	1,244	1,802	15	2,277	100.0%
構成比			1.7%	5.1%	13.4%	20.2%	24.5%	54.6%	79.1%	0.7%	100.0%	

表 14 平成 26 年度収集事故のうち、調査終了し公表した事故原因区分別の被害状況（件数）

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			8	85	26	119	251	123	374	0	493	20.8%
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	1※8	1※9	158	160	42	377	419	15	594	25.0%
		B	0	0	14	14	2	6	8	3	25	1.1%
		C	0	0	1	1	2	21	23	0	24	1.0%
		G3			7	7	23	83	106	1	114	4.8%
		小計	1	1	180	182	69	487	556	19	757	31.9%
	製品に起因 しない事故	D		5	5	10	19	17	36	0	46	1.9%
		E	10	25	68	103	150	95	245	5	353	14.9%
		F	15	50	35	100	104	40	144	3	247	10.4%
		小計	25	80	108	213	273	152	425	8	646	27.2%
	原因不明	G1,G2	5	3	96	104	88	274	362	11	477	20.1%
非重大製品事故 計			31	84	384	499	430	913	1,343	38	1,880	79.2%
合計(件数)			39	169	410	618	681	1,036	1,717	38	2,373	100.0%
構成比			1.6%	7.1%	17.3%	26.0%	28.7%	43.7%	72.4%	1.6%	100.0%	

(※8) 輸入事業者が倒産しているため非重大事故に区分したものの。

(※9) 事業者名が不明のため非重大事故に区分したものの。

②過去 3 年間の収集件数のうち、調査終了し公表した事故原因区分別の被害状況

表 15 は、過去 3 年間（平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度）の年度別に収集した事故情報のうち、平成 28 年度までに調査が終了し結果を公表した事故原因区分別の被害状況の合計を示しています。

表 15 の「重大製品事故」1,172 件については、「人的被害があった事故」は 225 件（重大製品事故に占める割合 19.1%）で、死亡 18 件、重傷 156 件、軽傷 51 件となっています。「物的被害があった事故（重大製品事故の火災認定）」は 947 件（同 80.9%）で、拡大被害 574 件、製品破損 373 件となっています。

「非重大製品事故」4,845 件については、「人的被害があった事故」が 1,117 件（非重大製品事故に占める割合 23.1%）、「物的被害があった事故」は 3,665 件（同 75.6%）、「被害無し」63 件（同 1.3%）となっています。

「非重大製品事故」を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」が 2,485 件あります。このうち、「人的被害」の事故は 458 件（製品に起因する事故に占める割合 18.4%）で、死亡 1 件、重傷 2 件、軽傷 455 件となっています。事故原因区分別では、「A 区分：製造上又は表示等の問題があったと考えられるもの」が 408 件（人的被害の事故に占める割合 36.5%）と、大半を占めています。

表 15 過去 3 年間（平成 26、27、28 年度）に収集した事故情報のうち、  
調査終了し公表した事故原因区分別の被害状況（件数）の合計

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			18	156	51	225	574	373	947	0	1,172	19.5%
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	1※8	1※9	406	408	137	1,509	1,646	22	2,076	34.5%
		B	0	1※8	27	28	5	59	64	4	96	1.6%
		C	0	0	3	3	14	59	73	1	77	1.3%
		G3	0		19	19	58	158	216	1	236	3.9%
		小計	1	2	455	458	214	1,785	1,999	28	2,485	41.3%
	製品に起因 しない事故	D	0	9	15	24	37	39	76	0	100	1.7%
		E	21	46	144	211	284	182	466	13	690	11.5%
		F	31	83	71	185	228	92	320	3	508	8.4%
	小計	52	138	230	420	549	313	862	16	1,298	21.6%	
	原因不明	G1,G2	17	7	215	239	230	574	804	19	1,062	17.6%
非重大製品事故 計			70	147	900	1,117	993	2,672	3,665	63	4,845	80.5%
合計(件数)			88	303	951	1,342	1,567	3,045	4,612	63	6,017	100.0%
構成比			1.5%	5.0%	15.8%	22.3%	26.0%	50.7%	76.7%	1.0%	100.0%	

(※8) 輸入事業者が倒産しているため非重大事故に区分したものの。

(※9) 事業者名が不明のため非重大事故に区分したものの。

また、「非重大製品事故」のうち「製品に起因しない事故」が 1,298 件あります。このうち、「人的被害」の事故は 420 件（製品に起因しない事故に占める割合 32.4%）で、死亡 52 件、重傷 138 件、軽傷 230 件となっています。事故原因区分別では、「E 区分：誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」が 211 件（人的被害の事故に占める割合 18.9%）、「F 区分：製品に起因しない偶発的な事故」185 件（同 16.6%）など、E 区分や F 区分等の「製品に起因しない事故」で死亡、重傷等の重篤な人的被害に至る割合が高くなっています。

(6) 過去3年間の事故情報における「製品に起因する事故」が多い5製品

表16は、平成26年から28年度までの3年間の各年度に収集した事故情報のうち、平成28年度までに調査が終了し結果を公表したものについて、「製品に起因する事故」が多い5製品を示しています。

表16の平成28年度に収集した事故情報における「重大製品事故」では、「エアコン」と「ノートパソコン」が3年連続で上位5製品の中に入っています。事故事例としては、「エアコン」

- ・内部配線とファンモーター基板とのはんだ接続部に接触不良が発生し、異常過熱した事故
- ・当該製品のファンモーターの製造工程上の不具合により、ファンモーターに内蔵された電子部品（チップコンデンサー）がショート（短絡故障）し、過大電流が電気回路に流れたことでファンモーターが発熱・発火し、出火に至った事故
- ・プリント基板のダイオードブリッジのはんだ接続部で、はんだ量が少なく、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差により、はんだ接続部に繰り返し力が掛かり、はんだクラックが発生し、発煙・出火に至った事故等が発生しています。

「ノートパソコン」

- ・バッテリーパックに使用している電池セルの製造上の不具合により、電池セルの封口部に導電性異物が付着したため、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁性が失われ、電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火に至った事故等が発生しています。

平成28年度に収集した事故情報における「非重大製品事故」において、「直流電源装置」と「照明器具」が3年連続で上位5製品の中に入っています。事故事例としては、「直流電源装置」

- ・ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、負荷が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の負荷でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生した事故等が発生しています。

「照明器具」

- ・インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、内部ショートにより内圧が上昇して安全弁が作動して電解液が飛び出し、金属ケース内面に付着した事故
- ・インバーター基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、容量低下によりトランジスター等の電気部品に過電圧が印加し、基板部品を焼損した事故等が発生しています。

平成28年度に収集した事故情報における「非重大製品事故」において、最も多く発生した「パソコン」の事故222件は、内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の

影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損した多発事故により件数が多くなっています。

表 16 過去 3 年間（平成 26、27、28 年度）の収集事故のうち、調査終了し公表した「製品に起因する事故」が多い 5 製品※10

平成26年度に収集した事故情報 (2,376件)			平成27年度に収集した事故情報 (2,415件)			平成28年度に収集した事故情報 (2,195件)		
重大製品事故		(325件)	重大製品事故		(306件)	重大製品事故		(188件)
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
ノートパソコン	18	5.5%	電気ストーブ	22	7.2%	エアコン	15	8.0%
エアコン	18	5.5%	照明器具	21	6.9%	電気ストーブ	12	6.4%
自転車	16	4.9%	ノートパソコン	21	6.9%	扇風機	12	6.4%
照明器具	15	4.6%	電気洗濯機	15	4.9%	ノートパソコン	11	5.9%
電子レンジ	14	4.3%	エアコン	15	4.9%	電子レンジ	9	4.8%
合計	81	24.9%	合計	94	30.7%	合計	59	31.4%

非重大製品事故 (757件)			非重大製品事故 (1,061件)			非重大製品事故 (667件)		
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
直流電源装置	99	13.1%	パソコン	372	35.1%	パソコン	222	33.3%
スチームクリーナー	74	9.8%	直流電源装置	239	22.5%	直流電源装置	105	15.7%
食器	43	5.7%	衣類	79	7.4%	衣類	105	15.7%
デスクマット	29	3.8%	照明器具	18	1.7%	配線器具	29	4.3%
照明器具	26	3.4%	電気ストーブ	15	1.4%	照明器具	17	2.5%
合計	271	35.8%	合計	723	68.1%	合計	478	71.7%

(※10) 網掛けで示す製品は、3年間を通じて上位 5 製品に入っている製品です。また、品名の構成比は四捨五入により合計が合わない場合があります。



(7) 過去3年間の事故情報における「誤使用や不注意な使用による事故」が多い5製品

表17は、平成26年から28年度までの3年間の各年度に収集した事故情報のうち、平成28年度までに調査が終了し結果を公表したのものについて、「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故が多い5製品」を示しています。

表17の平成28年度に収集した事故情報のなかでは、「ガスこんろ」が16件で「誤使用や不注意な使い方」の事故が最も多い製品となっています。次に、「石油ストーブ」11件、「ガス栓・継手」11件となっています。

「ガスこんろ」における事故は、グリル排気部に煮こぼれ等の可燃物が付着した状態でグリルを使用したことから、グリルの火が可燃物に着火し、グリル排気口から火が出た事故や、調理油過熱防止機能が付いていないこんろで、天ぷら油をフライパンで加熱中にその場を離れたため、天ぷら油が過熱し、出火した事故など等が発生しています。

「石油ストーブ」では、草刈り機等に使用するガソリンを灯油と間違えて石油ストーブに給油したため、異常燃焼を起こした事故や、石油ストーブを点火した際に、燃焼筒の位置がずれていたため、異常燃焼を起こした事故等が発生しています。「ガス栓・継手」ではコンセント型ガス栓に接続すべきゴム管用ソケット（迅速継手）を、口径の合わないホースエンド型ガス栓に誤って差し込み、ガス栓を開けたため接続部からガスが漏れ、ガスこんろの火が引火し、迅速継手の一部が焼損した事故等が発生しています。

また、平成26年度から平成28年度の3年間に収集した事故情報では、「ガスこんろ」、「石油ストーブ」、「ガス栓、継手」、「ガスふろがま」の4製品において、3年連続で「誤使用や不注意な使い方」の事故が多く発生しています。

表17 過去3年間（平成26、27、28年度）の収集事故のうち、調査終了し公表した「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故」が多い5製品<sup>※11</sup>

平成26年度に収集した事故情報 (353件)			平成27年度に収集した事故情報 (226件)			平成28年度に収集した事故情報 (111件)		
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
ガスこんろ	57	16.1%	ガスこんろ	36	15.9%	ガスこんろ	16	14.4%
ガス栓、継手	30	8.5%	ガスふろがま	16	7.1%	石油ストーブ	11	9.9%
ガスふろがま	30	8.5%	ガス栓、継手	15	6.6%	ガス栓、継手	11	9.9%
配線器具	16	4.5%	石油ストーブ	12	5.3%	ガスふろがま	8	7.2%
石油ストーブ	15	4.2%	はしご、脚立	10	4.4%	ガス給湯器	6	5.4%
合計	148	41.9%	合計	89	39.4%	合計	52	46.8%

(※11) 網掛けで示す製品は、3年間を通じて上位5製品に入っている製品です。また、品名の構成比は四捨五入により合計が合わない場合があります。

#### 4. 調査結果の活用

N I T Eが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関に随時報告され、製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されています。また、製造事業者等においても、製品事故の再発防止等のために広く活用されています。

##### (1) 経済産業省の施策への技術的支援

表 18 に平成 28 年度における調査結果の経済産業省の施策への技術的支援事例を示します。これは経済産業省からの要請に基づき、機構の技術的知見、試験施設等を活用した行政施策への支援を実施したものです。

表 18 平成 28 年度における行政施策支援事例

製 品	内 容
レーザーポインター	平成 27 年度に、警察機関から経済産業省に対して囑託された鑑定において、経済産業省からの消費生活用製品安全法に基づく技術基準の適合確認のためのレーザー出力クラスの測定依頼を受けて、測定を実施した結果、技術基準違反が判明。 平成 28 年度も、経済産業省から同様の測定依頼があり、測定を実施して経済産業省に報告し、同省は機構の調査結果を捜査機関に情報提供し、機構の測定結果が証拠の一つに採用され、違法レーザーポインターを販売する業者の摘発につながった。

##### (2) 「重大製品事故」の調査結果と事業者の対応例及び再発防止措置の実施状況

N I T Eが平成 28 年度に実施した事故原因究明調査のうち、後述する R-M a p リスク分析<sup>※12</sup>でリスクが A 領域<sup>※13</sup>又は B 3 領域（A L A R P 領域<sup>※14</sup>）と判断された「T シャツ」、「除湿機」、「電動アシスト自転車」、「水槽用サーモスタット付ヒーター」、「扇風機」、「ウォーターサーバー」及び「リチウム電池内蔵充電器」の 7 事例の調査結果の概要と事業者等の対応状況について表 19 に示します。

（※12）「5 章(1) R-M a p 分析を活用した事故情報のリスク分析」に詳細を示します。

（※13）許容できないリスク領域で、市場に製品がある場合はリコール領域と考えられる領域。

（※14）A L A R P 領域（As Low As Reasonably Practicable Region）、C 領域までリスクを低減する現実的な技術がない場合のみ許容されるリスク領域。

表 19 平成 28 年度の調査結果概要と事業者等の対応

ID	製品名	事故通知内容	調査結果の概要と事業者等の対応
1	Tシャツ (R-Map 領域 A2)	当該製品を着用したところ、皮膚障害を負った。	当該製品のプリント加工に前処理剤として使用された、皮膚刺激性物質の塩化ジデシルジメチルアンモニウムが高濃度で残留したために、皮膚障害を負ったものと推定される。 製造事業者は、平成 28 年 9 月 11 日から当該製品の回収を行っている。 なお、NITE の調査結果をもとに、厚生労働省は、都道府県に対し再発防止の文書を発出した。
2	除湿機 (R-Map 領域 A1)	美容室で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、転倒時オフスイッチの不具合により、当該スイッチが異常発熱し、発煙・発火したものと推定される。 輸入事業者は、再発防止策として、平成 28 年 8 月 24 日より顧客情報がある消費者へのダイレクトメール送付及び電話連絡、ホームページ掲載、店頭告知を行い、対象製品について無償で点検・修理を行っている。
3	電動アシスト自転車 (R-Map 領域 A1)	当該製品のバッテリーパックを充電器に載せていたところ、当該製品のバッテリーパック及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、バッテリーパックのバック製造工程で金属製異物が混入したため、バッテリーパック内部でリチウムイオン電池セルが外部短絡を起こして発熱・発火し、出火に至ったものと推定される。 製造事業者は、再発防止措置として、平成 27 年 7 月 27 日にホームページに情報を掲載するとともに、同月 28 日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック（特定の期間に製造した電池セルを使用したもの）について無償で製品交換を実施している。また、平成 28 年 9 月 26 日に、対象範囲を拡大してホームページに情報を掲載した。
4	水槽用サーモスタット付ヒーター (R-Map 領域 A2)	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、ヒーター一部の制御基板が浸水により短絡したことでコントローラー基板に過電流が流れた際、電流ヒューズが機能する前に抵抗が異常発熱したため、焼損に至ったものと推定される。 販売事業者は、事故の再発防止を図るため、当該製品を含む対象機種について、平成 28 年 6 月 2 日にホームページに情報を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償点検および対策品との交換を実施している。
5	扇風機 (R-Map 領域 B3)	施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品のモーター組み付け工程において、モーターリード線を首振り部の部品に挟み込んだため、芯線の一部が断線し、使用時の首振り運転に伴い断線が進行して接触不良により異常発熱し、モーターリード線の異極間で短絡、スパークし、出火に至ったものと推定される。 輸入事業者は、事故の再発防止を図るため、平成 29 年 1 月 24 日にホームページに情報を掲載するとともに、同月 25 日に新聞社告を行い、当該製品を含む対象製品について、無償で製品交換、設置を実施している。
6	ウォーターサーバー (R-Map 領域 A1)	当該製品を焼損する火災が発生した。	当該製品は、制御基板の不具合により、電磁弁に過電圧が加わっていたため、電磁弁作動時の発熱により電磁弁コイルが絶縁劣化して内部短絡が生じて、制御基板の電磁弁用パワートランジスターに過電流が流れて過熱したことで、端子間でトラッキング現象が生じ、出火に至ったものと推定される。 輸入事業者は、事故の再発防止を図るため、平成 29 年 3 月 17 日にホームページに情報を掲載するとともに、対象製品について無償で製品交換を実施している。
7	リチウム電池内蔵充電器 (R-Map 領域 A1)	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	当該製品のリチウムイオン電池セルの不具合により、異常発熱して出火したものと推定される。 輸入事業者では、当該製品を含む対象機種について、平成 28 年 11 月 18 日にホームページに情報を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品回収および返金を実施している。また、当該製品と同時期に販売したリチウム電池内蔵充電器についても、発煙、発火に至るおそれがあるため、対象機種へ追加し、平成 29 年 2 月 27 日にホームページの情報を更新するとともに、インターネット検索サイトのバナー告知を実施している。

平成 28 年度に調査が終了し結果を公表された「重大製品事故」475 件（表 6）において、事故原因が「製品に起因する事故」と判断されたものは 336 件です。この 336 件において、事業者による既製品に対する回収や改修、以降の製品に対する設計・製造工程の改善等の「再発防止措置」が実施された件数を、表 20「製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況（重大製品事故）」に示します。

「製品に起因する事故」336 件のうち、46.4%にあたる 156 件の事故について、製造事業者等による事故の「再発防止措置」が講じられています。

既製品に対する具体的な「再発防止措置」としては、事業者による新聞社告やホームページ等への社告・リコール情報の掲載に加え、製品の回収や改修、交換等が実施されています。また近年は、流通・販売事業者の支援を得て、店頭におけるポスター掲示によるリコール告知等の注意喚起も行われています。

また、今後製造する製品に対する「再発防止措置」としては、設計変更、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示等の改善等が行われています。

表 20 「製品に起因する事故」における再発防止措置の実施状況（重大製品事故）

項目	28 年度に調査終了 重大事故件数	製品に起因する 事故情報件数	再発防止措置 実施件数
件数	475 件 <sup>※15</sup>	336 件	156 件（46.4%）

（※15） 件数については表 6 参照。

なお、残りの 180 件（53.6%）は、同一原因の事故発生件数が少なく、事業者が注視している状況であるものや検討中のものです。

### (3) 「非重大製品事故」における製造事業者等による再発防止措置の実施状況

N I T E では、非重大製品事故において、重大製品事故に繋がる可能性のある事故や法令の技術基準違反が疑われる事故、同一事業者の同一型式の多発製品事故等について、今後の再発・未然防止に必要な措置が適宜実施されるように、経済産業省と情報を共有しながら調査が推進できる体制をとっています。

平成 28 年度に調査が終了し結果を公表した「非重大製品事故」1,639 件（表 6）において、事故原因が「製品に起因する事故」と判断したものは 802 件です。この 802 件において、事業者による既製品に対する回収や改修、以降の製品に対する設計・製造工程の改善等の「再発防止措置」が実施された件数を、表 22「製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況（非重大製品事故）」に示します。

「製品に起因する事故」802 件のうち、86.7%にあたる 695 件の事故について、製造事業者等による事故の「再発防止措置」が講じられています。これらの製造事業者等から報告された再発防止措置についても、事故発生のメカニズムなども勘案して、今後の適

切な再発・未然防止が図られるように、N I T Eの事故調査の中で妥当性を検討しています。

既製品に対する具体的な「再発防止措置」としては、事業者による新聞社告やホームページ等への社告・リコール情報の掲載に加え、製品の回収や改修、交換等が実施されています。また近年は、流通・販売事業者の支援を得て、店頭におけるポスター掲示によるリコール告知等の注意喚起も行われています。

また、今後製造する製品に対する「再発防止措置」としては、設計変更、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示等の改善等が行われています。

表 21 「製品に起因する事故」における再発防止措置の実施状況（非重大製品事故）

項 目	28 年度に調査終了 非重大事故件数	製品に起因する 事故情報件数	再発防止措置 実施件数
件 数	1,639 件 <sup>※16</sup>	802 件	695 件（86.7%）

（※16） 件数については表 6 参照。

なお、残りの 107 件（13.3%）は、

①再発防止措置をとることができないもの

- ・ 製造事業者等が倒産して事業者対応が不可能であったもの
- ・ 火災等の製品損傷で製造事業者等が特定できなかったもの

②次の理由により事業者の判断待ちであるもの

- ・ 販売後長期間が経過して市場や家庭における当該製品の残存数が少ないもの
- ・ 同種の事故情報が他には報告されていないために経過を観察中のもの

等により、措置が不可能であるものや措置実施の判断待ちとなっているものが該当します。

(4) 「非重大製品事故」における平成 28 年度注目・多発事故事例

表 22 に、「平成 28 年度に収集した非重大製品事故の注目・多発事故調査事例」を示します。これは、N I T E が平成 28 年度に実施した事故原因究明調査のうち、既に製造事業者や輸入事業者によるリコールが実施されており、N I T E の R-M a p リスク分析においても、A 1 領域又は B 3 領域（A L A R P 領域<sup>※14</sup>）と判断し、リコール領域又は事業者の自主的なリコール実施が望まれる領域となった、多発事故 6 例です。

表 22 「非重大製品事故」における平成 28 年度注目・多発事事故事例

	製品名	NITE 調査結果の概要	講じられた再発防止措置
1	パソコン周辺機器（プリンター） 同種 5 件 （R-Map 領域 B3）	使用中のプリンターから異臭がし、発煙した。定着ユニットの樹脂製フレームの金型を更新した際に、ヒーター端子と電源供給端子のネジ接続部において樹脂製フレームの寸法（厚さ）が大きくなっていったため、ネジ接続部で締め付け強度が不十分となり、接触不良が生じて異常発熱し、樹脂製フレームが溶融して発煙したものと推定される。	ブランド事業者は、平成 28 年 4 月 18 日付けでホームページに社告を掲載し、対象製品について対策済みの定着ユニットへの無償交換を実施している。
2	洗面化粧台 同種 53 件 （R-Map 領域 B3）	洗面化粧台のキャビネットが落下した。事故品を含む当該製品群は、キャビネット（ポリスチレン製）背面の固定用ネジ穴（4 か所）が壁に直接接触する構造であった。同一構造の型式製品においてキャビネットの可塑剤に対する耐薬品性が低く、固定場所の壁紙から移行した可塑剤によって強度が低下し、ネジ穴が破損して落下したものと推定される。	製造事業者は、平成 28 年 2 月 9 日付けで、平成 14 年 2 月から平成 17 年 10 月までに製造した同一構造の型式製品について、ホームページに社告を掲載するとともに、判明している購入先に連絡し、点検・無償修理を実施している。
3	ACアダプター（タブレット端末用） 同種 22 件 （R-Map 領域 B3）	タブレット端末用 AC アダプターのコード部分から火花が出た。AC コードの電源プラグ側コードプロテクターに柔軟性がなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、平成 28 年 1 月 22 日からホームページに告知を掲載し、AC コードの無償交換を実施している。
4	充電器（リチウムイオンバッテリー、USB 接続用） 同種 4 件 （R-Map 領域 B3）	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、充電器から発煙した。制御基板上で短絡が生じて実装部品が異常発熱し、発煙したものと推定されるが、短絡が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、平成 28 年 9 月 13 日付けで販売事業者のホームページに社告を掲載するとともに、購入者へメールで連絡し、無償で代替品への交換を実施している。
5	電気こたつ 同種 15 件 （R-Map 領域 B3）	電気こたつのヒーターユニットが脱落した。事故品は、ヒーターユニットをやぐらに固定するブラケット（ポリカーポネート製）にリンが混入していたことから、加水分解が促進されて軟化温度が低下したため、使用中に当該ブラケットのネジ穴部分が軟化してヒーターユニットの荷重により徐々に塑性変形し、ヒーターユニットを保持できなくなり、落下したものと推定される。	輸入事業者は、特定のロットで発生していることから、平成 28 年 4 月 6 日付けでホームページ、及び同月 7 日付けで新聞に社告を掲載し、対象製品について、製品の回収及び返金を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。

## 5. 事故情報のリスク分析、経年劣化事故の調査分析

### (1) R-M a p 分析を活用した事故情報のリスク分析

N I T E では、過去の事故との類似性やリスク比較等を通じて、個々の事故情報のリスク分析を行っています。リスク評価手法としては R-M a p 分析手法<sup>※17</sup>を採用しています。

図 8 に、「消費生活用製品に使用する R-M a p」を示します。R-M a p のリスク領域は、大きく分けて 3 領域に分類され、許容可能なレベルである C 領域、コストと有効性を考慮し代替手段が無い等の一定の条件下で許容可能な B 領域、許容できない A 領域の順にリスクが大きくなります。

発生頻度	5	(件/台・年) 10-4 超	頻発する	C	B3	A1	A2	A3	<p>A領域：許容できない（耐えられない）リスク領域。ハザードがもたらす危害の程度やその発生頻度を減少することにより、他のリスク領域までリスクを低減することが求められる。リスクが低減できない場合は、製品化を断念すべき領域。市場に製品がある場合は、リコール領域と考えられる。</p> <p>B領域：危険／効用基準あるいはコストを含めて、リスク低減策の実現性を考慮しながらも、最小限のリスクまで低減すべき領域。ALARP 領域 (As Low AS Reasonably Practicable Region)。</p> <p>C領域：受入れ可能なリスクレベル安全領域。</p>
	4	10-4 以下 ~10-5 超	しばしば発生する	C	B2	B3	A1	A2	
	3	10-5 以下 ~10-6 超	時々発生する	C	B1	B2	B3	A1	
	2	10-6 以下 ~10-7 超	起りそうにない	C	C	B1	B2	B3	
	1	10-7 以下 ~10-8 超	まず起り得ない	C	C	C	B1	B2	
	0	10-8 以下	考えられない	C	C	C	C	C	
				無傷	軽微	中程度	重大	致命的	
				なし	軽傷	通院加療	重傷 入院治療	死亡	
				なし	製品発煙	製品発火 製品焼損	火災	火災 (建物焼損)	
				0	I	II	III	IV	
					危害の程度				

図 8 消費生活用製品に使用する R-M a p

(※17) R-M a p 分析について：

国際安全規格 ISO/IEC Guide 51(JIS Z 8051)において、「安全」は「受容不可能なリスクがないこと」と定義され、「リスク」は「危害の発生確率及びその危害の程度の組み合わせ」と定義されています。

平成 28 年度に収集した製品事故情報 2,487 件(表 1)のうち、リスク分析に必要な情報が入手できた 2,216 件について分析を実施した結果を、図 9 の「平成 28 年度に行った R-M a p 分析内訳」に示します。

図 8 において、「重大製品事故」でありながらリスク分析結果が、「C」や「B1, B2」と判断されたものは、危害の発生頻度が低いものと考えられます。

この分析結果は、経済産業省に提供し、該当製品リスクの大きさに基づいて事業者が行うべき「再発防止措置」の必要性や妥当性の判断に利用されています。

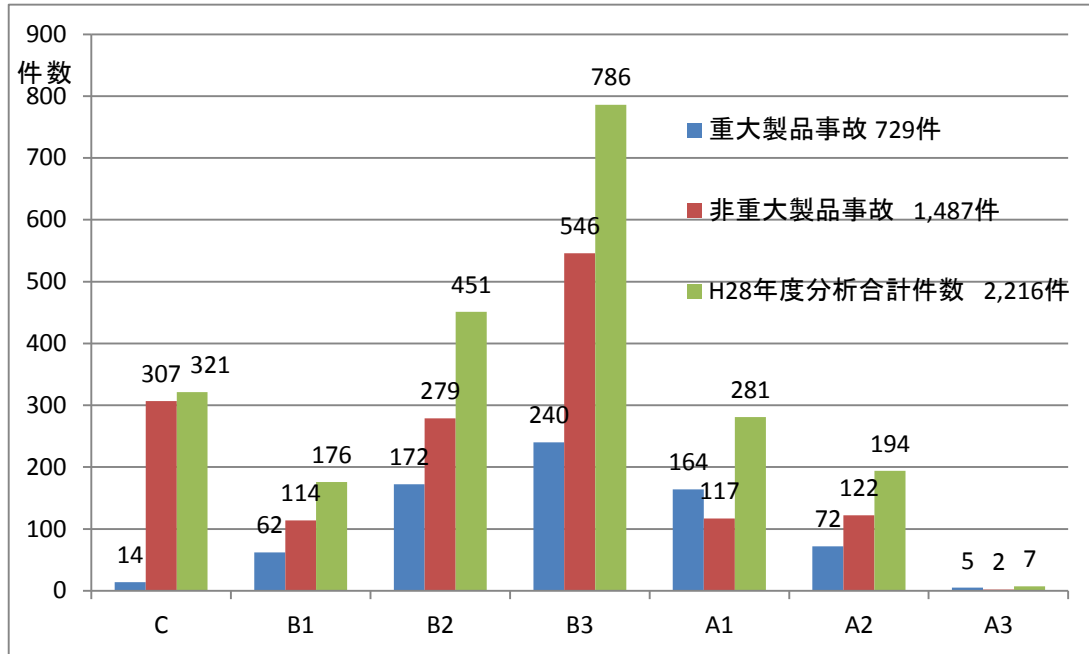


図 9 平成 28 年度に行った R-M a p 分析内訳<sup>※18</sup>

(※18) 平成 28 年度に収集した事故情報 2,487 件（重複情報等を含む）のうち、R-M a p 分析を行った 2,216 件を「重大製品事故」と「非重大製品事故」に分けて集計したものです。

## (2) 経年劣化事故の調査分析の活用

製品の経年劣化に起因する事故や経年劣化が疑われる事故に関しては、製品ごとの経年劣化事故発生率の算出、事故の傾向分析等の解析手法による技術的な要因分析、危害の程度を考慮した経年劣化事故のリスク評価等を行っています。

平成 28 年度に、平成 19 年 5 月から平成 29 年 3 月までに通知があった重大製品事故のうち、事故原因が経年劣化に起因する事故に関して、長期使用製品安全点検制度及び長期使用製品安全表示制度の対象品目を中心に経年劣化に起因する事故<sup>※19</sup>が発生している製品について整理を行いました。

(※19) 経年劣化に起因する事故：設計・製造上の瑕疵がないにもかかわらず、製品の長期使用に伴い製品の部品・材料が本来果たすべき機能を発揮できなくなった結果生じた事故。

### ①長期使用製品安全点検制度の対象品目

- ・屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用、L P ガス用）

平成 28 年度に経年劣化起因の事故が 1 件発生しました。原因は、埃が堆積し、燃焼空気を分配する整流板の穴が閉塞したことにより、燃焼バランスが崩れ焼損に至ったもの（使用期間 16 年）でした。

- ・屋内式ガスふろがま（都市ガス用、L P ガス用）

平成 28 年度に経年劣化起因事故は発生しませんでした。

- ・石油給湯機

平成 28 年度に経年劣化起因の事故が 2 件発生しました。原因は O リング及び電磁ポンプ内部の弁体に硬化・収縮により機器内部に漏れた灯油の気化（使用期間 20 年）、



熱交換器の煤堆積による機器内部温度上昇及びOリング劣化による灯油漏れ(使用期間 22 年) でした。

・石油ふろがま

平成 28 年度に経年劣化起因の事故が 3 件発生し、これまでに発生した経年劣化事故は 17 件となりました。原因は土台と缶体との間の隙間に漏れた炎や高温の燃焼ガスにより送油ゴムホースを過熱し、灯油が漏れ、灯油が燃焼室内底部に浸み込み気化(使用期間 30 年)、内部に埃が堆積したため、電源基板の電源コード接続部でトラッキングの発生(使用期間 18 年) などでした。

・密閉燃焼(FF)式石油温風暖房機

平成 28 年度に経年劣化事故は発生しませんでした。

・ビルトイン式電気食器洗機

平成 28 年度に経年劣化起因の事故が 1 件発生し、これまでに発生した経年劣化事故は 11 件となりました。原因は洗浄ポンプのオイルシールが磨耗して洗浄水やすすぎ水が漏れ、排水ポンプ用コネクター内に浸入したことにより、コネクター端子間にトラッキング現象が発生して出火に至ったもので使用期間は 11 年でした。

・浴室用電気乾燥機

平成 28 年度に経年劣化事故は発生しませんでした。

②長期使用製品安全表示制度の対象品目

・扇風機

平成 28 年度に経年劣化起因の事故が 6 件発生しました。原因はモーターのコイルが経年劣化しレイヤショート(使用期間 40 年)、モーター用コンデンサーの絶縁性能低下による内部短絡(使用期間 15 年、40 年 2 件、44 年)、モーターの軸受が固着したことによるモーター巻線の異常発熱(使用期間 47 年) でした。使用期間が 35 年以上となる事故は 83 件となり、全体の約 8 割を占めました。

・エアコン

平成 28 年度に経年劣化起因の事故が 1 件発生しました。原因はファンモーターの絶縁性能低下(使用期間 40 年) でした。

・換気扇

平成 28 年度に経年劣化起因の事故が 2 件発生しました。原因は運転コンデンサーの絶縁劣化(使用期間 16 年)、モーターの異常発熱(使用期間 35 年) でした。

・電気洗濯機(乾燥装置を有するものを除く)

平成 28 年度に経年劣化起因の事故は発生しませんでした。また、新たに平成 27 年度の事故が 1 件あることが判明しました。原因は基板の電源 IC の劣化故障により過電流が流れて焼損(使用期間 16 年) でした。

・テレビ(ブラウン管型)

平成 28 年度に経年劣化起因の事故が 1 件発生しました。原因は基板のはんだ付けの劣化に伴う異常発熱及び埃の堆積により発火(使用期間 32 年) でした。

③対象製品以外で注目する製品

・屋外式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、LP ガス用)

平成 28 年度に経年劣化起因の事故が 2 件発生しました。原因はガスパイプ継手及びガス接続口金具の腐食に伴う亀裂によるガス漏れ(使用期間 17 年)、ダイヤフラムの劣化に伴う亀裂によるガス漏れ(使用期間 27 年) でした。

- ・屋外式ガスふろがま（都市ガス用、LPガス用）

平成 28 年度に経年劣化起因の事故が 2 件発生しました。原因は土台と缶体との間の隙間に漏れた炎や高温の燃焼ガスにより送油ゴムホースを過熱し、灯油が漏れ、灯油が燃焼室内底部に浸み込み気化（使用期間 30 年）、内部の埃堆積による電源基板の電源コード接続部でのトラッキング（使用期間 18 年）でした。

- ・電気冷蔵庫

平成 28 年度に経年劣化起因の事故が 2 件発生しました。原因は PTC 素子へ熱ストレスがかかり素子割れが生じたことによる PTC 素子への過電流により焼損（使用期間 31 年）、コンプレッサー始動リレーの絶縁劣化による端子間でのトラッキング現象が生じたもの（使用期間 38 年）でした。

- ・電子レンジ

平成 28 年度の経年劣化起因の事故は発生しませんでした。

- ・照明器具（蛍光灯器具）

平成 28 年度に経年劣化起因の事故が 9 件発生しました。原因は電解コンデンサーの絶縁劣化（使用期間 13 年 2 件、15 年）、安定器の巻線部の絶縁劣化によるレイヤショート（使用期間 10 年、30 年、32 年）、フィルムコンデンサー接続部の接触不良（使用期間 13 年、22 年）、インバーター基板のフィルムコンデンサーの絶縁劣化（使用期間 15 年）でした。

- ・インターホン

平成 28 年度に経年劣化起因の事故が 1 件発生しました。原因は基板の電解コンデンサーの経年劣化に伴う液漏れによるトラッキング（使用期間 22 年）でした。

- ・温水洗浄便座

平成 28 年度に経年劣化起因の事故は発生しませんでした。

表 23 年度別経年劣化が原因とみられる事故の発生状況（6年間の推移）

	製品名	経年劣化事故発生年度						計
		平成 23 年 度以前	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
点検制度	屋内式ガス瞬間湯沸器（TG用・LPG用）	9				1	1	11
	屋内式ガスふろがま（TG用・LPG用）	3	1			2		6
	石油給湯機	26		5	6	4	2	43
	石油ふろがま	7	1	4	1	1	3	17
	密閉燃焼（FF）式石油温風暖房機			1				1
	ビルトイン式電気食器洗機	6	1	1	1	1	1	11
	浴室用電気乾燥機		1	1		1		3
表示制度	扇風機	74	3	14	2	5	6	104
	エアコン（電気冷房機を含む）	22	1	3	2	2	1	31
	換気扇	19	5	4	3	1	2	34
	電気洗濯機（乾燥装置を有するものを除く）	4				1		5
	ブラウン管テレビ	20		1			1	22
その他の品目	屋外式ガス瞬間湯沸器（TG用・LPG用）	19		3	2		2	26
	屋外式ガスふろがま（TG用・LPG用）	9	3		1	1	2	16
	電気冷蔵庫	17	5	2		2	2	28
	電子レンジ	16		1				17
	照明器具（蛍光灯器具）	20	6	5	7	12	9	59
	インターホン	8			3		1	12
	温水洗浄便座	9	1	1	2			13

表 24 経過期間別の経年劣化が原因とみられる事故の発生状況＞

	製品名	経過期間							計	
		10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上 40年未満		40年以上
点検制度	屋内式ガス瞬間湯沸器（TG用・LPG用）		3	5	3					11
	屋内式ガスふろがま（TG用・LPG用）			1	1	3	1			6
	石油給湯機		10	8	10	8	5			41
	石油ふろがま			3	1	4	7	2		17
	密閉燃焼（FF）式石油温風暖房機			1						1
	ビルトイン式電気食器洗機		4	5	1					10
	浴室用電気乾燥機		1	1			1			3
表示制度	扇風機		2	1	6	1	11	45	38	104
	エアコン（電気冷房機を含む）		3	9	3	5	6	2	2	30
	換気扇		2	3	3	3	9	12	1	33
	電気洗濯機（乾燥装置を有するものを除）			1	1	2	1			5
	ブラウン管テレビ		3	5	11	2	1			22
その他の品目	屋外式ガス瞬間湯沸器（TG用・LPG用）		3	8	11	4				26
	屋外式ガスふろがま（TG用・LPG用）		4	3	3	4	1	1		16
	電気冷蔵庫			4	3	2	15	4		28
	電子レンジ		1	14	1		1			17
	蛍光灯器具	2	14	10	7	10	9	2	3	57
	インターホン		2	2	5			1		10
	温水洗浄便座			3	5	2	1		1	12

経年劣化事故の調査や分析で得られた結果は、経年劣化事故を防止し、減少させていくための注意喚起として公表し、事業者の経年劣化事故対策や行政施策に反映されています。

平成28年度では経済産業省が所管する産業構造審議会において、長期使用製品安全点検制度・表示制度の対象とされていない全ての製品の経年劣化に起因する重大製品事故の発生率（年平均）が計算の結果1ppm未満であったため、新たに対象品目として追加された製品はありませんでした。また、事故件数及び事故内容から経年劣化の表示が必要と認められる製品はありませんでした。

## 6. 社告・リコール情報の受付・収集

社告・リコール情報は、製品事故による被害の大きさと発生確率が、社会的に許容されるかどうかを判断した事業者の対応策であり、該当製品事故の再発防止や類似製品事故の再発・未然防止に役立つ非常に重要な情報です。N I T Eでは、平成元年より、社告・リコール情報の受付・収集結果をホームページで公開しており、検索も可能となっています。

### (1) 社告・リコール情報の受付・収集件数

表 25 に、平成 26 年から平成 28 年度まで 3 年間の「社告・リコール情報受付・収集件数」を示します。

平成 28 年度に N I T E が収集し、掲載の許可を得た社告・リコール情報は 78 件です。

平成 19 年 4 月の「消安法」の改正に繋がったガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故や、シュレッダーによる幼児の指切断事故など、身近な製品による事故が社会問題として大きく取り上げられたことから、その当時は、社告・リコールの実施件数が増加しましたが、その後は事業者による製品の安全レベルの向上等によって、平成 22 年度頃から社告・リコール情報件数は減少傾向にあり、平成 24 年度から平成 26 年度まで横ばいでしたが平成 27 年度から再び減少しています。

平成 28 年度に着目すると、各家庭への普及・稼働台数が一番多い「家庭用電気製品」が全体の 42.3% を占めています。詳細は、以下のホームページアドレスで検索できますが、自転車用品、モバイルバッテリー、ノートパソコン用バッテリーパックなどで社告・リコールが行われています。

○社告・リコール情報のホームページアドレス

[http://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/recall\\_new/index4.html](http://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/recall_new/index4.html)

表 25 社告・リコール情報受付・収集件数※20

製品区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
家庭用電気製品	36	37.5%	30	37.2%	33	42.3%
台所・食卓用品	4	4.2%	4	5.0%	2	2.6%
燃焼器具	3	3.1%	3	3.8%	6	7.7%
家具・住宅用品	9	9.4%	5	6.3%	5	6.4%
乗物・乗物用品	12	12.5%	9	11.3%	7	9.0%
身のまわり品	19	19.8%	17	21.3%	7	9.0%
保健衛生用品	1	1.0%	1	1.3%	1	1.3%
レジャー用品	6	6.3%	8	10.0%	11	14.1%
乳幼児用品	3	3.1%	1	1.3%	3	3.8%
繊維製品	3	3.1%	2	2.5%	3	3.8%
合計	96	100.0%	80	100.0%	78	100.0%

(※20) 定期的に社告等を行っているものについては、その再社告・リコール件数は含みません。

## 7. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表

### (1) 事故情報収集・調査報告書の公表

N I T Eにて受付・収集した事故情報は、「最新事故情報」として毎週ホームページに公表しています。その製品に関わって発生した事故情報を速やかに公表する役割を担っています。なお、この事故情報は調査前の情報の為、調査の進展等に従って、事故内容の変更や製品事故でないことが判明した場合は情報を削除することもあります。収集した事故情報は、必要な調査及び分析等を行った後、四半期ごとの「事故動向等解析専門委員会」の審議<sup>※21</sup>を経た上で、N I T E製品安全センターホームページに、事故情報調査結果（事故発生日、品名、事故通知内容、事故原因、再発防止措置等）として、品目別に整理して掲載しています。また、掲載と同時に事故情報検索データベースも更新しています。

さらに、年度を通じた事故情報収集・調査報告としての取りまとめを行い「事故情報収集・調査報告書」として、ホームページに掲載・公表しています。

#### ○報告書のホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/report/index.html>

(※21) 事故動向等解析専門委員会で審議され公表される事故情報には、個別に審議される事故情報と一括で審議される事故情報があります。

### (2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」（毎月第4木曜日に実施）

事故情報の調査の結果、再発・未然防止のために、消費者や関係機関等に対して速やかに情報提供を行う必要があると判断した案件については、毎月第4木曜日にプレスリリースを行い報道機関に注意喚起情報を提供しています。また、その際には、事故を再現した映像や写真も提供しています。

このプレスリリースは、テレビのニュース番組や新聞記事に数多く取り上げられ、消費者への注意喚起に効果を上げています。平成28年度は、12件のプレスリリースを通じた注意喚起・公表を行いました。その内容はN I T Eホームページにも掲載しています。（別表1に概要を掲載）

#### ○プレスリリースのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/index.html>

### (3) P S マガジン（製品安全情報マガジン）（毎月第2・4火曜日に配信）

製品安全に関するメールマガジン（製品安全情報マガジン：P S マガジン）を毎月第2・4火曜日に配信しています。

最新の事故情報・リコール情報に加え、配信時期に合わせた季節的な製品事故情報、製品安全に関するセミナー・講演会の開催案内等、製品安全情報をタイムリーに配信しています。

製造・輸入・販売事業者、行政機関、全国の消費生活センター、消防・警察・医療機関、大学・研究・検査機関、消費者団体や一般の消費者まで含め約7,700の登録先に配信をしています。

平成28年度は定期発刊23回、特別号2回、計25回を配信しました。

○ P S マガジンのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/>

(4) 注意喚起ミニポスター

N I T E が収集した事故情報の中から、随時必要な注意喚起ミニポスターを作成し、よりわかりやすい事故再現映像とともに公表しています。

○ 注意喚起ミニポスター（一部動画付）のホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/index.html>

(5) 身・守りハンドブック（誤使用防止ハンドブック）

N I T E で収集した事故情報の中から、誤使用による事故を防止する目的で、消費者用、事業者用の2つのハンドブックを作成しました。平成28年10月19日に消費者用の「身・守りハンドブック」を改訂しました。

別表1 報道機関への情報提供「プレスリリース」（平成28年度実施概要）

1	<p>平成28年4月28日（木） 「スマホ等及びその周辺機器の事故にご注意ください」</p> <p>スマートフォン（スマホ）、スマホ以外の携帯電話機、タブレット型端末やそれらの周辺機器（充電用コネクタ、ACアダプター、モバイルバッテリーなど）の事故は、平成22年度～平成26年度までの5年間に合計239件発生しています。スマホ関連の事故は、発熱・発煙・発火のいずれかを伴うものが多く、火災等の重大な事故が発生しているため、注意が必要です。</p> <p>スマホ等は誰もが日常的に使う機器ですが、使用者の誤使用や不注意で思わぬ事故が発生しており、平素から取り扱いに注意して事故を未然に防止することが重要なため、今一度製品の正しい使い方を確認し、事故を再発・未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
2	<p>平成28年5月26日（木） 「空気清浄機や除湿機の事故にご注意ください」</p> <p>空気清浄機や除湿機による事故は、平成22～26年度までの5年間に合計117件（空気清浄機63件、除湿機54件）発生しています。被害状況を見ると「死亡」「重傷」といった重篤な人的被害が3件、また、「拡大被害」において家屋が全焼した事例も報告されており、空気清浄機や除湿機の使用時は火災への注意が必要です。</p> <p>本格的な梅雨入りを前に、湿気対策等で、除湿機などを使う頻度が増えてきますが、空気清浄機（除湿・加湿機能付を含む）や除湿機の正しい取り扱い方法や注意すべき事故の予兆を知っていただき、事故を再発・未然防止するため、今一度製品の正しい使い方を確認し、事故を再発・未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
3	<p>平成28年6月23日（木） 「エアコンや扇風機の火災にご注意ください」</p> <p>エアコン及び扇風機の火災を伴う事故は平成22年度～平成26年度の5年間に612件（エアコン323件、扇風機289件）発生しています。被害状況を見ると「死亡」「重傷」といった重篤な人的被害が11件、また、「拡大被害」において家屋が全焼した事例も報告されており、エアコン及び扇風機の使用時は火災への注意が必要です。</p> <p>これから本格的な夏を迎えるにあたって、エアコン及び扇風機の正しい取り扱い方法や注意すべき事故の予兆を知っていただき、事故を再発・未然防止するため、今一度製品の正しい使い方を確認し、事故を再発・未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
4	<p>平成28年7月28日（木） 「カセットこんろなど、キャンプ等で使われる製品の事故にご注意ください」</p> <p>アウトドア関連のレジャー用製品による事故は平成22年度～平成26年度までの5年間に合計58件発生しています。このうち41件（70.7%）が6～9月に発生しています。また人的被害に至る割合が高く、42件（72.5%）が重軽傷に至っていますので注意が必要です。</p> <p>夏休みを迎え、アウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増えるこの時期に、製品の正しい取り扱い方法について知り、事故を再発・未然防止していただくため、今一度製品の正しい使い方を確認し、事故を再発・未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
5	<p>平成28年8月25日（木） 「はしごや脚立の転倒・転落事故にご注意ください」</p> <p>はしごや脚立による事故は平成22年度～平成26年度の5年間に208件（はしご46件、脚</p>



	<p>立 162 件) 発生しています。被害状況を見ると「死亡」「重傷」といった重篤な人的被害が 96 件あり、不適切な取り扱いや不注意による転倒・転落事故が多くなっています。</p> <p>はしごや脚立の事故は 143 件(69%)が使用上の不注意によって発生しており、適切に取り扱うことで多くの事故を防ぐことができるため、今一度製品の正しい使い方を確認し、事故を再発・未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
6	<p>平成 28 年 9 月 15 日(木)</p> <p>「高齢者の製品事故にご注意ください ー介護ベッド、電動車いす、温水洗浄便座ー」</p> <p>高齢者による介護ベッドや電動車いす、温水洗浄便座の製品事故は平成 23 年度～平成 27 年度の 5 年間に 97 件(介護ベッド 53 件、電動車いす 28 件、温水洗浄便座 16 件)発生しています。このうち、介護ベッドは約 3 割(18 件、34%)、電動車いすは約 4 割(12 件、43%)が、いずれも使い始めてから 1 年未満に発生しており、使用に不慣れだったことが事故の原因のひとつと推測されます。また、被害状況をみると、介護ベッドは約 7 割(36 件、68%)、電動車いすは約 8 割(21 件、75%)、温水洗浄便座は約 3 割(5 件、31%)が、それぞれ「死亡」「重傷」といった重篤な被害に至っています。</p> <p>高齢者による介護ベッドや電動車いす、温水洗浄便座の事故を防止するため、家族や介護者などまわりの方も、今一度製品の正しい使い方を確認し、事故を再発・未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
7	<p>平成 28 年 10 月 27 日(木)</p> <p>「石油ふろがまや屋内式ガスふろがま等の長期使用による火災にご注意を～「長期使用製品安全点検制度」による登録・点検をしましょう～」</p> <p>特定保守製品の事故は平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間に合計 834 件発生しています。このうち使用期間が判明したものは 767 件で、その 65%(499 件)が、10 年以上使用した製品で起こっています。また、事故の被害状況は、死亡 5 件、軽傷 21 件等で、499 件のうち 294 件(59%)は、火災を伴う事故となっています。</p> <p>特定保守製品は、燃烧機器、暖房、温水系の設備機器が含まれるため、特に発煙、発火等を伴う事故が多く、死亡や火災等の重大な被害に至るおそれもあるため、注意が必要です。</p> <p>「長期使用製品安全点検制度」の再度の周知徹底を図り、対象製品の登録を推進し、制度実施以前の製品の安全点検を促進し、誤使用事故も含めた経年劣化に関わる事故を再発・未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
8	<p>平成 28 年 11 月 25 日(金)</p> <p>「ストーブによる住宅火災が毎年発生しています ～石油ストーブは給油時に、電気ストーブはつけっぱなしにご注意ください～」</p> <p>ストーブによる製品事故件数は平成 23 年度～平成 27 年度までの 5 年間に合計 975 件(石油ストーブ 305 件、石油ファンヒーター142 件、ガスストーブ 40 件、電気ストーブ 446 件など)発生しています。このうち火災を伴うものが 646 件(66%)あり、被害状況を見ると死亡 85 件、重傷 23 件、軽傷 118 件となっています。特に 60 歳代以上の高齢者による死亡事故は 61 件(71.7%)と多く発生しているため、注意が必要です。</p> <p>ストーブを使用する機会が増加する時期に際して、今一度製品の正しい使い方を確認し、事故を再発・未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
9	<p>平成 28 年 12 月 22 日(木)</p> <p>「照明器具が関係する火災が起きています。蛍光灯照明を長く使っていないか、白熱灯照明の周りに燃えやすい物がないか確認しましょう」</p>

	<p>照明器具に関する製品事故件数は、平成 23 年度～平成 27 年度までの 5 年間に合計 420 件（蛍光灯照明 244 件、白熱灯照明 100 件、LED 照明 75 件など）発生しています。照明器具の事故では人的被害は少ないものの、火災を伴う事故は 5 年間で 160 件発生しており、平成 27 年度では 64 件中 39 件(60.9%)が火災を伴っています。事故の原因は、蛍光灯照明では長期間（10 年以上）使用したことによる経年劣化の事故が、白熱灯照明では可燃物が接触したことによる火災が多く発生しているため、注意が必要です。</p> <p>照明器具を取り替えるこの時期に際して、今一度製品の正しい使い方を確認し、事故を再発・未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
10	<p>平成 29 年 1 月 26 日（木）</p> <p>「テーブルタップ等の配線器具をチェックしましょう。～消費電力の大きな製品を使う冬に多く事故が発生しています～」</p> <p>配線器具等による事故は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間に合計 322 件（延長コードやテーブルタップ 256 件、コンセント 48 件、マルチタップ 15 件、スイッチ 3 件）発生しています。このうち火災を伴う事故は 197 件（61.2%）で、1 月など冬に多く発生し、被害状況を見ると、死亡事故 7 件、重傷事故 4 件、軽傷事故 15 件、拡大被害 204 件、製品破損等 90 件となっています。</p> <p>冬場には、暖房器具など消費電力の大きな製品が多く、事故も多くなっていることから、今一度製品の正しい使い方を確認し、事故を再発・未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
11	<p>平成 29 年 2 月 23 日（木）</p> <p>「家庭内で起きる乳幼児の思わぬ事故に注意 ～倒れるもの、高温のものは乳幼児の周りから遠ざけて～」</p> <p>6 歳までの乳幼児の製品事故のうち、家庭内において乳幼児の行動を伴って発生した事故は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間に合計 60 件発生しています。被害状況を見ると、死亡事故 2 件、重傷事故 12 件となっています。年齢別では 1 歳児の事故が多く（16 人）、また死亡・重傷事故は 3 歳以下で発生しています。</p> <p>乳幼児は成長するに伴って行動範囲が広がり、家具や電気製品を倒す、高温部に触るなどで思わぬ製品事故が発生していることから、今一度家庭内で気を付けるポイントを含め、注意喚起を行うこととしました。</p>
12	<p>平成 29 年 3 月 23 日（木）</p> <p>「春に自転車の事故が多く発生しています～正しい乗り方と乗車前確認・定期点検で事故を防ぎましょう～」</p> <p>自転車に関する製品事故件数は平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間に合計 405 件発生しています。被害状況を見ると、重傷事故 151 件や軽傷事故 165 件となっています。年代別では、10 歳代が最も多く、次いで 30 歳代・40 歳代となっており、重軽傷事故の約半数（154 件）は使用を開始してから 1 年未満に発生しています。</p> <p>自転車で通勤、通学を始める人も多いこれからの季節、使用する機会が増えるとともに、自転車による製品事故が多く発生していることから、今一度自転車の正しい使い方や乗車前の確認項目等の気を付けるポイントを含め、注意喚起を行うこととしました。</p>

別表2 品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、ACアダプター、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、パソコン、電子レンジ、IH調理器、冷蔵庫、扇風機、電気ストーブ、電気ファンヒーター、アイロン、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機など
02. 台所・食卓用品	食器、容器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、ポット、電子レンジ用調理器、びん・缶など
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、迅速継手、ガス・石油・まきふろがま、ガス・石油給湯機、ガス・石油ファンヒーターなど
04. 家具・住宅用品	いす、家具（テーブル、食器棚等）、ベッド、テレビ台、はしご・脚立・踏み台、草刈機（電動のものを除く）、ドア・扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、システムキッチン、太陽熱温水器、塗料など
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、自転車用幼児座席、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車など
06. 身のまわり品	デスクマット、乾電池、バッテリー、ゆたんぼ、靴、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯、イヤホン、カイロ、傘など
07. 保健衛生用品	柔軟剤、耳かき、歯ブラシ、眼鏡、蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそりなど
08. レジャー用品	玩具、花火、靴、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツなど
09. 乳幼児用品	乳母車、ベビーカー、ほ乳びん、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類など
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオルなど
11. その他	上記製品区分に該当しないもの